

戦略 6

海と空のハブ戦略

～経済活性化とそれを支える都市基盤整備の推進～

▶ねらい

開港以来、国際貿易港として日本の近代化に多大な貢献をしてきた横浜港は、本市が持つ「強み」であり、地域経済の活性化に大きく貢献してきました。また、22年10月には羽田空港が国際化され、これを契機に本市への外国人観光客の誘客、企業誘致などが期待されているところです。横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化は、横浜の国際競争力を強化し、地域経済を更に活性化させる大きなチャンスです。海と空のハブを支える、港湾施設や道路施設の整備、都心臨海部のまちづくり等を進め、横浜の経済発展を強烈にバックアップします。

<現状>

近年、中国をはじめとするアジア諸港が飛躍的な発展を遂げるなか、横浜港をはじめとする我が国主要港は、相対的な地位を低下させています。このような状況の打開に向け、横浜港では国の「国際コンテナ戦略港湾」の指定を受け、様々な取組を進めています。

横浜港のハブポート化

釜山港等に対峙する国際拠点港湾・航路特性を活かしたハブポートを実現します。

目標貨物量【京浜港】

[20年] [27年]
約760万TEU → 約1,050万TEU
※基幹航路数についても維持・強化

横浜経済の活性化

- ・就業者(港湾関連産業)の拡大
- ・製造、流通、物流業の活性化



①国際コンテナ戦略港湾の推進

国際コンテナ戦略港湾の指定を受け、東京港、川崎港と連携しながら、国、港湾管理者(横浜市)、(財)横浜港埠頭公社、民間事業者が一体となり、ハブポートを実現します。

<基本戦略の展開>

- ①国内貨物の集中
- ②北米など基幹航路の拡大
- ③トランシップ貨物の拡大
- ④アジアの成長の取り込み
- ⑤ターミナルの競争力の強化

○大規模コンテナターミナルの集中整備

- ・既存コンテナターミナルの機能更新(岸壁の改良など)
- ・-18m以上の大水深コンテナターミナルを整備(南本牧ふ頭)

○基幹航路の維持強化のためのコスト低減

- ・港湾管理者、埠頭公社(会社)、国、民間が一体となって取り組む仕組みを構築

○基幹航路の維持強化のための広域からの貨物集約

- ・国内集荷力強化のための内航フィーダーの競争力強化

○戦略的な港湾経営～コンテナターミナルの再編、一体運営の推進～

- ・コンテナターミナルの一体運営、荷役の共同化など

○実現のための体制

- ・日本版ポートオーソリティの構築に向けた検討
- ・三港のコンテナターミナルの一体的な経営の実現

③高速道路網の整備

横浜港で取扱われるコンテナ貨物の大半はトラックにより集配されています。港湾と全国とを連絡する高速道路ネットワークの早期整備を推進し、円滑な物流と環境への配慮を進めます。

主な施策

1【関係局】港湾局

- 港湾施設の更なる機能強化と効率的な港湾経営の推進
 - ・南本牧ふ頭の整備
 - ・既存ふ頭(本牧、大黒など)の再編整備
 - ・京浜三港の連携、埠頭公社の民営化
 - ・港湾利用コストの低減

2【関係局】道路局・港湾局

- 港と背後圏を結ぶ道路ネットワーク整備
 - ・横浜環状道路の整備促進
 - ・国道357号等幹線道路の整備促進
 - ・ふ頭間連絡臨港道路の整備促進
- 羽田空港と横浜を結ぶ鉄道による速達性の向上

○主要港の貨物取扱量

(単位:万TEU)

1980年		2009年速報値	
港名	取扱量	港名	取扱量
1 ニューヨーク/ニュージャージー	195	1(1) シンガポール	2,587
2 ロッテルダム	190	2(2) 上海	2,500
3 香港	146	3(3) 香港	2,098
4 神戸	146	4(4) 深圳	1,825
5 高雄	98	5(5) 釜山	1,195
6 シンガポール	92	6(8) 広州	1,119
7 サンファン	85	7(6) ドバイ	1,112
8 ロングビーチ	83	8(7) 寧波	1,050
9 ハンブルク	78	9(10) 青島	1,026
10 オークランド	78	10(9) ロッテルダム	974

12 横浜	72	26(24) 東京	374
16 釜山	63	36(29) 横浜	280
18 東京	63		

()内は2008年の順位

資料:国土交通省港湾局

○主要都市の空港の現状

※2007年データ

都市	空港	滑走路	発着回数	旅客数(国際・国内)	取扱貨物量
東京	成田	2本	19.5万回	3,548万人(97.3)	225万t
	羽田	3本	33.2万回	6,682万人(3.97)	85万t
ソウル	仁川	3本	21.3万回	3,142万人(98.2)	256万t
	金浦	2本	11.2万回	1,381万人(12.88)	19万t
北京	北京	3本	40.0万回	5,358万人(24.76)	119万t
	浦東	3本	25.4万回	2,908万人(46.54)	256万t
上海	虹橋	1本	18.7万回	2,263万人(1.99)	39万t
	香港	2本	30.5万回	4,704万人(100.0)	377万t
シンガポール	チャンギ	2本	22.3万回	3,670万人(100.0)	192万t

羽田空港が国際化され、22年10月31日より、「24時間国際拠点空港化」に向けた第一歩として、国際定期便(昼間40便、深夜早朝40便枠)が就航しています。横浜駅から羽田空港の所要時間は、高速バスで最短20分、鉄道で最短21分です。

②都心臨海部のまちづくり

民間の知恵と資金が積極的に活用されるよう、国の都市再生制度等も活用し、横浜都心臨海部を中心に、国際競争力等の向上や地域資源を最大限活用した地域力の向上を図ります。

重点エリア：都市再生緊急整備地域の一部を含む横浜都心部一帯・(横浜駅周辺地区～みなとみらい21地区～関内地区等)

- ・国際企業の進出、開発投資に対する直接的・間接的支援
- ・世界から選ばれる都市となるための、まちの魅力向上に向けた取組

○エキサイトよこはま22の推進

- ・民間と行政が連携、協働して行うまちの魅力向上に向けた取組
- ・民間開発のタイミングをとらえた効果的な基盤整備
- ・民間開発の事業化促進

○関内・関外地区活性化の推進

- ・関内駅北口周辺などの結節点の強化、地区内の回遊性強化、業務機能の再生など、地区の活性化を持続的に図るための取組

○みなとみらい21地区のまちづくりの推進

- ・戦略的な企業誘致
- ・「環境ショーケース」としての世界への情報発信
- ・コンベンション機能の更なる充実

羽田空港の国際ハブ空港化

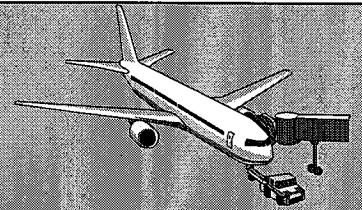
欧米や長距離アジアも含む高需要・ビジネス路線が展開され、ハブ機能が強化されます。

国際線枠の規模拡大

[22年度]	[25年度]
18便→80便	→ 120便
(昼間16→40)	(昼間80)
(深夜早朝2→40)	(深夜早朝40)

横浜経済の活性化

- ・観光、MICEの推進
- ・企業誘致の推進



羽田空港の再拡張・国際化の効果を最大限発揮させるため、羽田空港と横浜市内・東名高速道路等を連絡する広域的な高速道路ネットワークの早期整備を推進し、観光・MICEの振興、物流の活性化などを進めます。

3【関係局】都市整備局等

- 都心臨海部の魅力・競争力強化
- ・エキサイトよこはま22の推進
- ・関内、関外地区活性化の推進
- ・みなとみらい21地区の開発促進
- ・インナーハーバー構想の推進

行程表

	22年度	26年度	31年度
1	事業中	港湾施設の更なる機能強化 一部完成	
2	事業中	道路ネットワーク等の整備	
3	事業中	まちづくりの推進・企業誘致	

戦略 7

中小企業の技術・経営革新戦略

～中小企業の競争力強化による成長支援～

▶ ねらい

市内中小企業が高い技術力などの強みを生かし、時代の潮流や環境変化に果敢に挑戦し、技術・経営革新などの「イノベーション」を次々と生み出していくことが、横浜経済の持続的発展のための源泉となります。

そこで、社会課題を背景に今後市場拡大が見込まれる「環境」「健康」等の成長分野を中心に、中小企業の「イノベーション」を多様な視点から促進します。

また、企業が積極的にイノベーションに取り組むうえで、その土台となる経営基盤強化など「基礎的支援」の充実を図ります。

■市内中小企業の業況感は依然として低水準

＜景況・経営動向調査 自社業況BSI＞

	22年6月	22年9月	22年12月見通
大企業	▲22.9	▲11.8	▲13.7
中小企業	▲36.3	▲27.2	▲35.4

※景況感が急激に悪化する以前 19年12月 ▲5.2

■22年4月「中小企業振興基本条例」施行

＜施策の基本方針＞

市内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化の促進、受注機会増大など総合的な施策推進

イノベーション
促進支援

持続的成長の源泉

市内中小企業の競争力強化による成長を支援します！

基礎的支援
土台の強化

「挑む」 新技術・新製品開発／起業・創業

環境、健康など社会課題解決分野への進出、新技術・新製品の開発や起業・創業などに取り組む「挑む」中小企業を全力で後押しします。

◎競争力強化に向け成長分野などでの研究開発・設備投資に取り組む中小企業への集中的・重点的な支援

- ・環境・健康など重点分野の研究開発助成（SBIR）を大幅拡充
- ・イノベーションのための設備投資を促進する支援施策を拡充・強化

○知財をいかした企業の成長支援、特許取得支援など知的財産戦略の展開

○産学連携による競争力の高い研究開発型ベンチャー企業の成長支援や起業・創業支援

「つなぐ」 コーディ

コーディネーターをいかしたパッケージ発展を支えるIT技術振興により、技術と市内の大手企業や誘致企業の連携を強化します。

◎企業の強みをいかしたコーディネーターを組みを確立しイノベーションの連鎖を生

- ・経験豊富で多様な分野の技術専門コーディネーターとして配置
- ・企業の課題解決に必要な支援メニュー化し提供
- ・製品開発・販路開拓など多様な視点を構築

○IT関連企業の集積促進やネットワーク強の発展を支えるIT技術を振興

■中小製造業約7,400事業所の実態把握

技術力のある企業の発掘とともに市内企業の声やニーズをしっかりと把握

○全事業所の保有技術等の把握

■新たな地域拠点の開設などによる基礎支援の充実

中小企業の経営基盤強化のための情報提供、技術・経営相談等の基礎的支援を充実

○地域拠点の開設、ワンストップサービス等の充実

主な施策

1 挑むイノベーション

【関係局】経済観光局

- ・中小企業研究開発促進事業（SBIR）
- ・中小製造業経営革新促進助成事業
- ・知的財産戦略推進事業
- ・産学連携推進事業

2 つなぐイノベーション

【関係局】経済観光局

- ・ものづくり支援コーディネーター事業
- ・IT産業振興事業

3 見せるイノベーション

【関係局】経済観光局、地球温暖化対策事業本部

- ・バイオ医薬品研究開発拠点連携促進事業
- ・医工連携プロジェクトの推進
- ・横浜スマートシティプロジェクト
- ・横浜グリーンバレー

■企業は今後「販路開拓」「新製品開発」を重視

<景況・経営動向調査(22年6月)>

◇市内企業の今後3年程度のうち経営上重視する点

	販路開拓	新たな製品・サービス等開発	人材育成
全産業	54%	45%	36%
製造業	56%	49%	33%
非製造業	52%	42%	38%

■環境、健康など成長分野への進出意欲の高まり

<景況・経営動向調査(21年9月)>

◇現在取り組んでいる(今後取り組みたい)新分野

- ①環境分野 41.0%
- ②IT分野 25.5%
- ③医療・介護分野 24.5%

■多様な技術力のある企業の集積 (資料:横浜市経済観光局)

◇加工組立型製造業の集積(一般機械、情報・輸送機械など)
加工組立製造品出荷額 約2兆円【20年工業総調査】
(全国1位:東京都区部及び政令指定都市)

◇成長分野の共通の基盤技術であるIT関連企業の集積
【8年事業所・企業総調査】

事業所数 ハードウェア(915か所)、
ソリューション(961か所)
コンテンツ(427か所)

◇バイオ関連企業の集積【22年1月】

市内立地企業 155社
うち約30社が横浜サイエンスフロンティア周辺に集積

ネット/IT

支援や成長分野の力ある市内中小企業など「つなぐ」支援

トによる「つなぐ」仕組み出す

家(企業OB等)を

ユーを総合的にパッ

点から「連携」や「つ

化などにより成長分野

「見せる」拠点形成/実証実験

バイオ企業、IT企業や技術力のある企業の集積をいかし、環境、健康分野で社会実証実験等を通して「見せる」取組を促進し、新産業の振興を加速します。

◎横浜サイエンスフロンティア(京浜臨海部:鶴見区末広)での健康分野(バイオ医薬品)の拠点形成

・バイオ医薬品研究開発拠点を核に医薬品等の共同開発への支援

◎横浜スマートシティプロジェクトなど市内中小企業の参画による社会実証実験の展開、発信

・市内中小企業が参画するコンソーシアムの形成
・環境、健康関連プロジェクトを推進し市内企業のビジネスチャンス拡大と先進的取組の発信

横浜サイエンスフロンティア



■成長分野等における取組への金融支援

成長分野での事業展開や経営基盤強化を図る中小企業の資金調達を支援

○制度融資、保証料助成

■地域貢献に積極的に取り組む企業支援

環境など地域貢献活動に取り組む企業を認定・支援

○地域貢献企業の認定・支援

■商店街活性化に向けた意欲的取組支援

課題解決のため商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援

○商店街課題解決プラン支援

4 基礎的支援

【関係局】経済観光局、建築局

- ・技術・経営相談等ワンストップサービスの充実
- ・中小製造業技術実態調査
- ・中小企業への資金調達支援
- ・地域貢献企業支援事業
- ・商店街課題解決プランへの支援
- ・市内建設関連産業の活性化

行程表

	22年度	26年度	31年度
1	事業中	→(〜25年度研究開発・設備投資の重点促進)	→
2	事業中	→	→
3	事業中	→	→
4	事業中	→	→

戦略 8

海外ビジネス展開戦略

～市内企業の国際展開支援とグローバル企業誘致～

▶ ねらい

国際的な成長市場はアジアを中心とした新興国にシフトする傾向です。**本市の強みは、市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワーク、国際貢献や環境都市としての実績**などであり、これらをいかした**海外展開の可能性**が期待できます。

そのため、**市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開やグローバル企業の誘致**などにより、国際都市としての本市の優位性を高めるとともに、市内経済の活性化につなげていきます。

■ 横浜にはアジア等の新興国の成長を取り込むポテンシャルがあります。

●世界で生かせる先端技術を持つ企業等の集積

- ・市内には世界に通用する優れた技術を有する企業や、海外施工実績や開発案件に携わった企業、さらに都市づくりや環境対策に対する積極的な取組を進める企業や大学・研究機関が集積

海外への進出・展開で需要を取込む

【市内中小企業の海外ビジネス支援】

●中小企業の海外販路開拓への支援

世界に通用する技術力を有する製造業や所得拡大が続くアジアをマーケットとした食品等の横浜ブランドを対象に海外販路開拓をその着手から商談実施まで一貫して支援

- ・輸出促進セミナー、輸出アドバイス
- ・展示会出展への支援、海外での商談コーディネート

＜海外事業展開に関する市内企業の状況＞

- ・海外事業を「展開している」、「具体的な計画がある」、「検討している」、「関心がある」企業は45.2%と高い
- ・特に製造業では60.9%、中小製造業では54.5%と半数を超える割合（第72回横浜市景況・経営動向調査）

市内企業のビジネスチャンス拡大

【本市の資源・技術を活用した公民連携】

●民間の先端技術と行政のノウハウを

いかした国際技術展開

- ・民間の技術力と行政の都市づくり・環境対策のノウハウなど、相互の強みをいかし、新興国に対する横浜の総合力を発揮した技術を提案
- ・設計・建設から運営、維持管理までを含めた統合的な「都市インフラパッケージ」として海外展開を進めることで、継続的な事業獲得を目指す
- ・デリー・ムンバイ産業大動脈構想*の実現化など、公民連携総合窓口を通じた企業支援の充実

*デリー・ムンバイ産業大動脈構想

21年12月に日印間で合意された国家共同地域開発プロジェクトでインドのデリーとムンバイの間約1500kmに貨物専用鉄道を整備し、その周辺に工業団地等やインフラ整備を行うものです。

＜公民連携による国際技術展開のメリット＞

- ・中小企業を含む市内経済の活性化
- ・国際都市としての横浜の地位向上
- ・海外における実践を通じた技術力の向上

横浜ならではの

市内経済の活性化と社会課題の解決に

主な施策

【関係局】
経済観光局、
共創推進事業本部ほか

①市内企業のビジネスチャンス拡大

- 中小企業海外販路開拓事業
アジアなど海外市場向けの販路開拓への支援
 - ・輸出促進セミナー、輸出アドバイス
 - ・展示会出展企業支援
 - ・海外での商談コーディネート

②横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際貢献の推進

- 都市づくりアドバイザー事業
新興国の都市開発に当たり、国際ネットワークの活用も含めて都市インフラ技術やノウハウの提供など企業に対する総合的なアドバイスの実施。
- 横浜インフラパッケージPR事業
新興国の開発責任者や国際機関等に対する、本市や企業の技術・ノウハウの積極的なPR（トップセールス、公民連携による視察対応等）
- 海外展開に向けた市内企業の連携支援
海外での都市インフラ整備における市内企業の連携に向けて、大企業と中小企業のコーディネート（連携）機会の創出

●アジア等との連携に適した環境

- ・ 羽田空港の国際化
- ・ 中華学校・インド系インターナショナルスクール等の立地

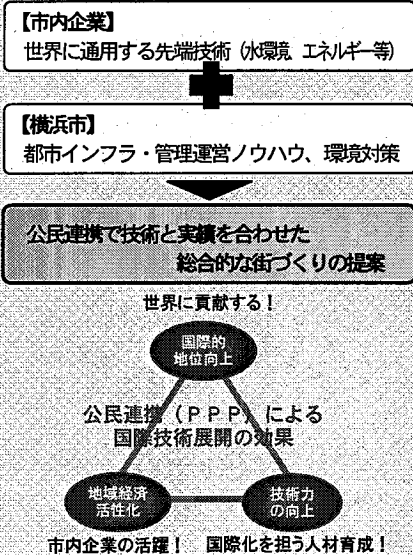
●本市の都市インフラに関するノウハウ、先進的な環境対策

- ・ 水道や下水道、道路交通など都市インフラの整備・管理・運営に関するノウハウ
- ・ MM21 地区や港北ニュータウンなど、コンパクトでスマートなまちづくりは、海外でも高い評価
- ・ 脱温暖化対策として「スマート・シティプロジェクト」の積極的な推進

●幅広いネットワークと豊富な国際協力実績

- ・ 姉妹・友好都市、パートナー都市、シティネットを通じた都市間交流を更に活発化
- ・ 環境・人口等地球規模の課題に取り組む国際機関の活動支援、連携
- ・ アジア太平洋地域の都市問題の改善・解決を目指すシティネット会員都市に対し、技術協力のための専門家派遣等を行うなど都市計画・上下水道・環境保全・廃棄物処理など様々な分野で活動を支援

【による国際貢献の推進】



国際技術展開

グローバル企業のアジア拠点等の立地促進

●企業立地促進条例によるグローバル企業の誘致

- ・ 羽田空港の国際化によるアジア・北米・欧州等へのアクセス向上をいかし、企業立地促進条例を活用してグローバル企業のアジア拠点等の誘致
- ・ 条例適用期間終了後のあり方について、より戦略的にグローバル企業の誘致ツールとなるよう検討実施

●アジアをターゲットにした誘致活動の拡充・強化

- ・ アジア主要都市での市長によるトップセールスやシティプロモーションをジェットロ等と連携しながら拡充展開
- ・ アジア重点交流国・地域企業誘致助成の実施
 <対象> 中国、台湾、韓国、インド等

●羽田空港国際化を契機とした企業誘致活動の積極展開

- ・ 羽田空港から直行便が就航する都市を中心に、海外事務所等を活用した誘致活動を展開
 <対象> 中国、台湾、韓国、米国、ドイツ等

活力あるグローバル企業の横浜経済への取り込み

貢献する国際都市横浜

③活力あるグローバル企業の横浜経済への取り込み

- 企業立地促進条例による企業誘致及び今後の条例検討
 企業立地促進条例によるグローバル企業のアジア拠点誘致
 戦略的企業誘致の推進
- アジア企業への重点プロモーションの推進
 アジア主要都市でのシティプロモーション
- 羽田空港国際化を契機とした企業誘致の推進
 海外事務所等を活用した誘致活動の展開



行程表

	22年度	26年度	31年度
① 実施	→		
② 検討・実施	→		
③ 実施	→		

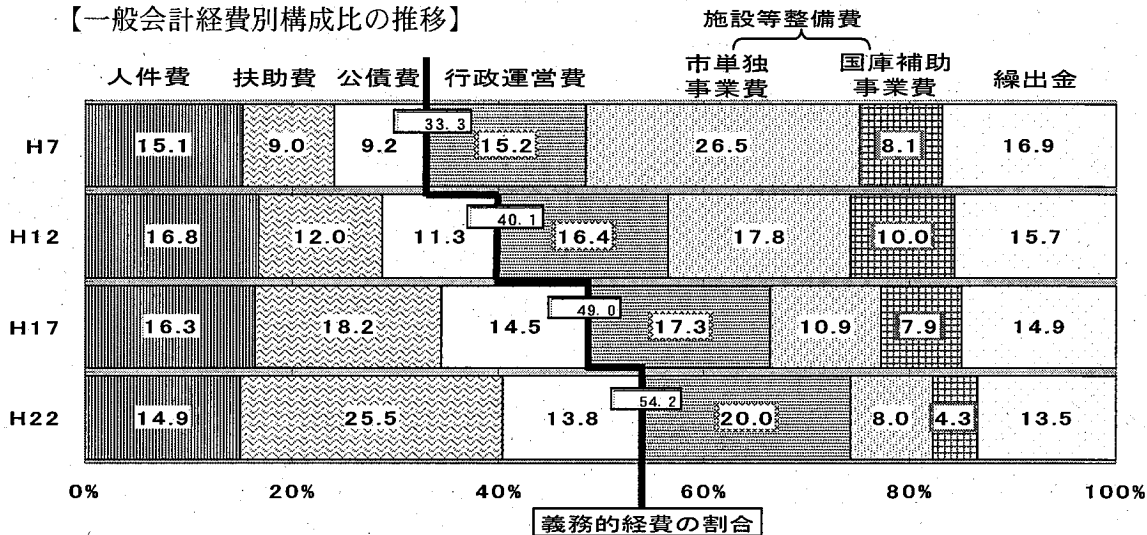
3 計画期間中の事業費の姿

(1) 本市の財政構造

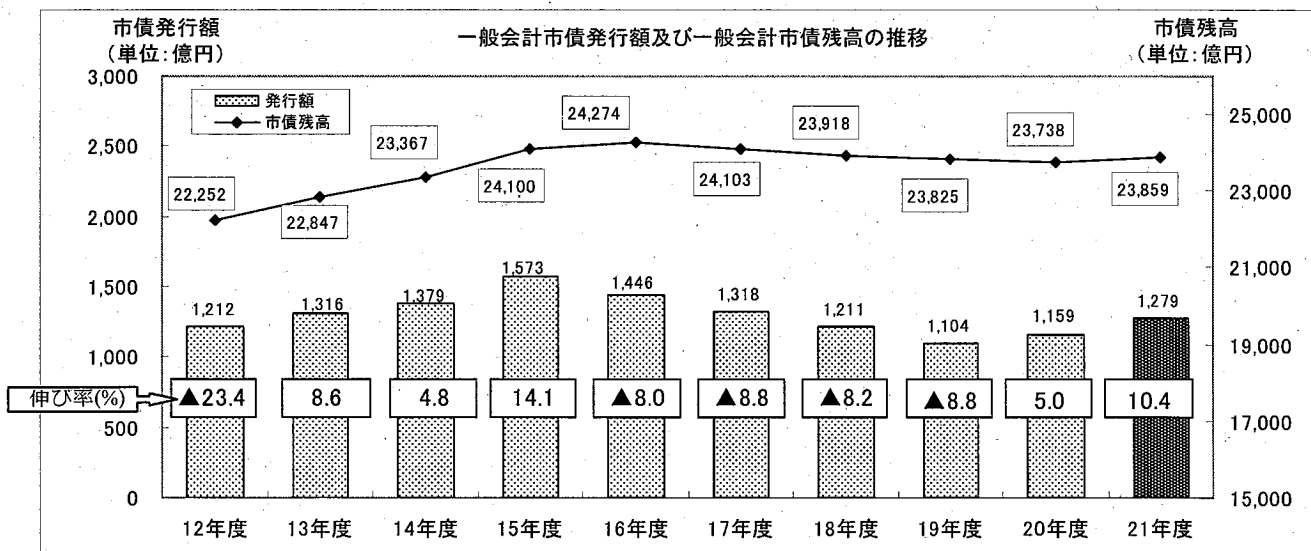
生活保護や保育所の運営費など、福祉・医療・子育ての経費である扶助費が年々増加しており、人件費や過去の借入金の償還経費である公債費を合わせた義務的経費は、22年度予算において、はじめて予算全体の50%を超えるなど、財政構造の硬直化が進んでいます。

扶助費などの増加には、毎年、施設等整備費（公共施設の建設や道路・公園などの整備・保全費）等を縮減することにより対応してきましたが、22年度予算では、急激な景気悪化により市税収入の大幅な減収が見込まれたため、市債発行額を増額するなど緊急避難的な対応をしています。

【一般会計経費別構成比の推移】



また、これまで財政健全化に向けて新たな市債発行の抑制に努めてきましたが、一般会計の市債残高は依然として2兆円を超えており、引き続き財政の健全化に取り組んでいく必要があります。



(2) 計画期間中の財政見通し（一般会計）

歳入見込みの考え方**ア 市税**

21年度決算額をもとに、過去の実績や今後の経済動向の見通しなどを踏まえて試算しました。

イ 地方交付税

普通交付税については、市税収入の動向にあわせて試算しました。

ウ 市債

23年度の発行額については、緊急避難的な対応として、22年度と同額で試算しました。24年度以降は、市税収入等の回復が期待できるため、それにあわせて市債の発行額を前年度より抑制することとし、25年度の発行額は、景気悪化による税収減の影響が起き始めた、21年度当初予算計上額と同程度となるように試算しました。この結果、24年度以降は、対前年度5%減の発行額となります。（159ページ参照）

エ 特定財源

23年度からは、子ども手当の全額支給開始に伴う国負担金の増を見込みました。その他、生活保護費の増加に連動した国費の増などを試算しました。

歳出見込みの考え方**ア 人件費**

現行の職員定数や給与体系をベースに定年退職予定数などを踏まえて試算しました。その上で、23年度以降は22年度人事委員会勧告どおり給与改定を行った場合の見込額としています。

イ 公債費

過去の市債発行実績等に基づき、元金償還額及び利払い額等を試算しました。

ウ 扶助費、繰出金（義務的）

原則として新規事業等は見込まず、22年度当初予算をベースに、過去の実績等を踏まえ試算しました。また、23年度からは、子ども手当の全額支給が開始される前提で試算しました。

エ 繰出金（任意的）、行政運営費^{*}、施設等整備費

22年度予算と同額で試算しました。

^{*}行政運営費：行政内部の管理事務費・庁舎管理費、市民利用施設の管理運営費及び業務委託費など

取組事業の実施に伴う追加必要財源の見込みについて

33の施策ごとに設定した達成指標を実現するための具体的事業（以下、「取組事業」）については、施策の選択と集中を前提として、最小限、確保が必要と見込まれる追加財源額を試算しました。

試算では、22年度から緊急的に取り組んでいる「保育所待機児童の解消」、「産科・小児医療、救急医療体制の充実」、「きめ細かな教育の推進」に係る事業、在宅心身障害者手当の質的転換策である「将来にわたるあんしん施策」、横浜みどり税を主な財源とした「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」のほか、横浜版成長戦略のうち計画期間中に実施する施策や学校空調設備設置を重点的に見込みました。

多額の事業費の増加が見込まれる一部の公共事業については、事業の進ちよく状況によって事業費が大きく変化するため、事業費の一定割合を見込んでおり、事業の進ちよくに応じて、保全費に配慮しつつ、施設等整備費全体の中で対応するものとして試算しています。

計画期間中の財政見通し

厳しい財政状況のもと、取組事業については、施策の選択と集中により重点化を図り、最小限の増額に抑制していますが、計画期間中の収支不足額は750億円となる見込みです。

(単位：億円)

	21年度 ＜参考＞	22年度 (当初予算)	23年度	24年度	25年度	22～25年度 4か年累計
歳入	13,720	13,610	14,420	14,600	14,670	57,300
（うち市債＋一般財源）	(9,510)	(9,250)	(9,240)	(9,230)	(9,240)	(36,960)
一般財源	8,360	7,970	7,960	8,020	8,090	32,040
市税	7,260	6,870	6,880	6,970	7,100	27,820
地方交付税	10	110	110	60	10	290
うち普通交付税	0	100	100	50	0	250
その他（県税交付金等）	1,090	990	970	990	980	3,930
市債	1,150	1,280	1,280	1,210	1,150	4,920
特定財源	4,210	4,360	5,180	5,370	5,430	20,340
歳出	13,720	13,610	14,570	14,790	14,880	57,850
義務的経費	8,230	8,850	9,810	10,030	10,120	38,810
人件費	2,100	2,030	2,030	1,970	1,970	8,000
うち退職手当	260	230	240	200	190	860
公債費	1,880	1,870	1,880	1,890	1,860	7,500
扶助費	2,730	3,480	4,360	4,590	4,680	17,110
繰出金(義務的)	1,520	1,470	1,540	1,580	1,610	6,200
任意的経費	5,490	4,760	4,760	4,760	4,760	19,040
繰出金(任意的)	370	370	370	370	370	1,480
行政運営費	3,090	2,720	2,720	2,720	2,720	10,880
施設等整備費	2,030	1,670	1,670	1,670	1,670	6,680
差引：歳入－歳出	0	0	▲150	▲190	▲210	A ▲550
取組事業の実施に伴う追加必要財源		0	50	70	80	B 200

※金額は10億円単位の概算値です。

※見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う経費及び第三セクター等改革推進債の発行額は除いています。

※人件費は、22年度の人事委員会勧告どおり給与改定を行った場合の見込額としています。

収支不足額合計 (A-B) ▲750

(3) 計画期間中の収支不足への対応

計画期間中の収支不足額750億円は、いわゆる任意的経費を中心に縮減することにより、解消します。

任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額
繰出金(任意的) 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円
行政運営費(行政内部経費) 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など		
行政運営費(行政推進経費) 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円
施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円
合 計		750億円

＜参考＞前計画の縮減率 繰出金(任意的)及び行政運営費(行政内部経費)▲3%、行政運営費(行政推進経費)▲1%、施設等整備費▲3%

上表のとおり、前計画を上回る縮減を実施するためには、市民の理解を得ながら、引き続き行財政改革を全庁的に推進していく必要があります、次のような取組を進めます。

ア 事業の見直し・事業手法の選択

- ・ 徹底した事務事業の見直しや事業の選択と集中を進めるとともに、第三者の視点を取り入れた事業評価の実施など効率的・効果的な事業手法の選択を推進します。
- ・ 国の補助事業に追加して市が独自に行っている事業について、今後予定されている国の制度変更（地域主権改革に伴う補助金の一括交付金化、子ども・子育て新システムの構築による補助金等の一元化など）を踏まえながら見直しを検討します。
- ・ 外郭団体について、経営状況の改善や統廃合を含めた見直しを進めます。

イ 歳入確保の取組

市内経済活性化による市税の確保に努めるとともに、国民健康保険料や市税など未収債権の滞納額の縮減に取り組むほか、経費節減や収入増の取組を前提とした市民利用施設の受益者負担の適正化を進めます。

ウ 保有資産の利活用

市が保有する土地・建物等の資産について、余裕部分等の活用や用途廃止施設の利活用、売却・貸付等による財源確保に取り組みます。

(4) 分野別概算事業費の見込み

任意的経費の縮減や財源確保の取組などによる、収支不足の解消を前提として、取組事業を含む全ての事業について、分野別に整理すると下表のような姿になります。

なお、計画期間中の財政見通しで見込まれる財源の範囲内で、4か年の事業費を試算したもので、市債と一般財源の合計値が一致しています。

(単位：億円)

	計画期間中の事業費		<参考>18~21年度	
	22~25年度	構成比①	構成比②	
基本政策1 子育て安心社会の実現				
こども・子育て支援	※1 10,660	18.9%	5,400	10.1%
教育の充実	4,100	7.3%	4,390	8.2%
基本政策2 市民生活の安心・充実				
福祉、保健、医療の充実	14,790	26.2%	13,010	24.2%
市民と連携した地域づくり	1,690	3.0%	1,890	3.5%
安全で住みやすいまちづくり	3,410	6.0%	3,630	6.8%
市役所の運営	5,220	9.2%	5,560	10.4%
基本政策3 横浜経済の活性化				
港湾の経営・整備	1,500	2.7%	1,720	3.2%
都市基盤の整備	4,950	8.8%	5,460	10.2%
市内産業の活性化	※2 3,060	5.4%	4,300	8.0%
文化・芸術の振興	230	0.4%	300	0.6%
基本政策4 環境行動の推進				
地球温暖化対策	40	0.1%	20	0.0%
環境の保全と創造	4,710	8.4%	5,620	10.5%
資源の循環	2,030	3.6%	2,330	4.3%
合計	56,390	100%	53,630	100%
市債 + 一般財源	36,960		財政見通しの「市債+一般財源」と同額	

※1 23年度から子ども手当の全額支給が開始される前提で試算しています。

※2 21年度の産業活性化金融事業の見直しに伴い、22年度から事業費を縮減しました。

施策 11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実

目標

- ◇一人ひとりが、自分にあった方法で、健康づくりに取り組むことができます。
- ◇感染症や食中毒など、身近に潜む健康危機に対して、予防策や拡大防止策が構築されています。
- ◇一人ひとりが健康で安心して生活でき、困難を抱えても自殺に至らないように相談体制の整備や啓発などが進んでいます。

現状と課題

- ◆ 健康は市民の大きな関心事であり、自分の健康の維持・向上を考えたライフスタイルを送る人が増加する中、**それぞれに応じた健康づくりに気軽に取り組める環境**が求められています。
- ◆ **食を通して健康と人間性を育む食育**について、市民が生活の中に取り入れていけるように、**地域や企業などの連携による取組**が求められています。さらに、近年の食品偽装事件や、ノロウイルス等による食中毒発生により、**食をめぐる不安が高まっており、食の安全を確保するための検査や指導の強化**などが求められています。
- ◆ 新型インフルエンザなどの感染症の罹患リスクが高まっており、**感染症への適切な対応が必要**になっています。
- ◆ 10年以降、毎年700人前後の市民が自殺により亡くなる状況が続いており、**総合的な自殺対策が必要**になっています。

【健康に関する市民の意識】

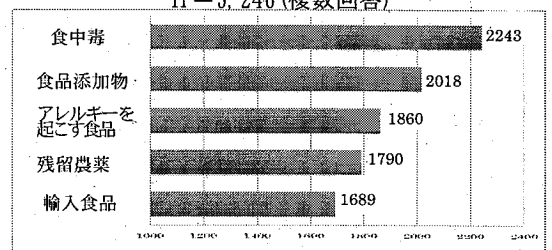
- ①自分の健康を、今後「向上させたい」、「今の状態を保ちたい」と考えている市民：95.4%
- ②自分を「健康でない」と感じている市民：15.3%

20年度 横浜市健康に関する市民意識調査



<主な指標>

食の安全について関心のあること
n=5,246(複数回答)

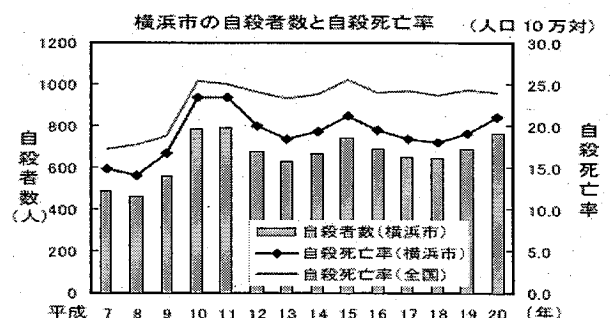


資料：21年度食の安全に関する市民アンケート

自殺予防の取組～健康福祉局・南区

自殺は、生命・生活に関わる深刻な問題です。本市では18年度から自殺対策として普及啓発、職員研修、自死遺族支援などに取り組んでいます。

南区では、局の取組と連携しながら、自殺について正しい理解や対応力を深めるために、地域で活動する民生委員等への研修や、自殺対策をテーマにした出前講座などを行っています。



資料：横浜市自殺統計データ

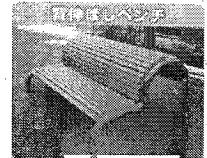
計画上の見込額		67 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	朝食を食べる市民の割合 (健康横浜 21 推進)	72.7% (17年度)	85%以上	健康福祉局
	②	食中毒及びノロウイルス 感染症の発生届出件数	129件/年 (19~21年度平均)	110件/年	健康福祉局
	③	ゲートキーパー数(自殺対策 研修を受講した地域支援者数)	662人 (21年度)	累計4,000人 (全市)	健康福祉局

健康づくりを身近に～区での取り組み

各区では、ウォーキングや体操など、運動分野の参加型の取組を行い、健康づくりの推進に努めています。

戸塚区では、区民活動団体による「はまちゃん体操」の普及や「ウォーキングマップ」作成の取組など、健康づくり活動を行う団体の「つながり」を構築し、区内全域で健康づくりを広げることで、地域コミュニティの活性化を目指しています。

また、栄区や南区などでは、特色ある取組として、公園の健康遊具を活用した健康づくりを推進しており、身近な地域での活動を支援しています。



(栄区作成資料より)

目標達成に向けた主な事業

1	市民の健康づくりの推進・よこはま市民健康ポイント	所管局	健康福祉局【区】
「食習慣の改善」、「身体活動・運動の定着」、「禁煙・分煙の推進」の3分野を重点取組とする「健康横浜 21」を推進し、生活習慣病の予防を進め、市民の主体的な健康づくりを支援します。また、22年度に策定する食育推進計画に基づき、食育を推進するほか、市民が健康づくりに取り組むきっかけの一つとして「よこはま市民健康ポイント」制度を導入します。			
想定事業量	次期「健康横浜 21」計画の推進 【直近の現状値】21年度末：推進	計画上の見込額	5億円
2	食の安全強化対策事業	所管局	健康福祉局
市民の不安が高い残留農薬、動物用医薬品、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品などの検査を強化するとともに、ノロウイルスの感染予防対策を強化します。			
想定事業量	検査検体数 6,500 検体 【直近の現状値】21年度末：6,271 検体	計画上の見込額	3億円
3	新型インフルエンザ対策事業	所管局	健康福祉局、消防局
新型インフルエンザの流行に備え、資器材等の備蓄や医療体制整備を図るとともに、「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行い、体制の充実強化を図ります。			
想定事業量	関係機関と医療体制に関する協定締結 【直近の現状値】21年度末：発熱外来 18 か所等	計画上の見込額	16億円
4	衛生研究所の再整備・機能強化	所管局	健康福祉局
健康危機管理体制を充実させるため、感染症・食中毒や食品の検査・研究拠点である衛生研究所を金沢区の富岡地区に移転・再整備し、検査研究機能の強化を図ります。			
想定事業量	衛生研究所検査のべ項目数 100,000 項目/建設中 【直近の現状値】21年度末：95,000 項目/—	計画上の見込額	36億円
5	自殺対策事業	所管局	都市経営局、健康福祉局 等
社会問題となっている自殺に対応するため、実態把握、普及啓発、人材育成、自死遺族支援、相談体制、ハイリスク対策など、関係者の連携による総合的な対策を、全市的な取組として進めます。			
想定事業量	講演会参加者数：8,000 人(4か年) 【直近の現状値】21年度参加者数：1,616 人	計画上の見込額	2億円

施策12 医療環境の充実

目標

- ◇身近な生活圏域の中で、安心して適切な医療を受けることができます。
- ◇産科・小児医療が充実し、安心して子どもを生み、育てることができます。
- ◇必要なときに適切な救急医療を受けることができます。

現状と課題

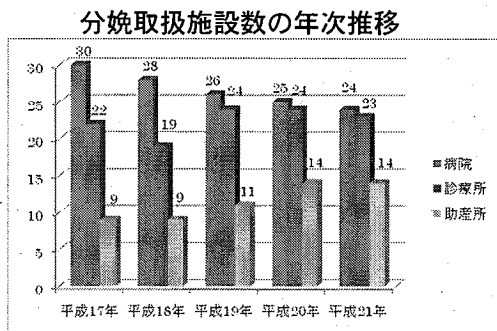
- ◆ 産科医師の確保が難しいことなどを理由に、分娩の取扱いを休止する医療機関があるなど、**出産に対する不安の声が寄せられています**。また、周産期救急を取り扱う医療機関や専用の病床も不足しています。
- ◆ 小児科でも救急に対応する医師の確保が難しく、救急を休止する医療機関があるため、小児救急の拠点となる病院に軽症の患者が集中するなど、救急医療機関の負担が大きくなっています。
- ◆ 多くの保護者が子どもの急病の際の対応に不安を抱えており、休日・夜間の小児救急と相談体制の充実へのニーズが高まっています。
- ◆ 救急隊の出場が増加傾向にある中、誰もが正しい救急知識を持ち、緊急時に適切な応急手当ができるとともに、速やかな救急出場・搬送と確実に受け入れられる**救急医療体制の更なる充実が重要**です。
- ◆ 脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、アレルギー疾患など、患者のQOL（生活の質）に影響の大きい疾患について、市民の不安や心配の解消に向け、相談・情報提供機能の充実などを図る必要があります。
- ◆ がんは依然として死因の第一位であり、**予防、早期発見から先端医療、緩和ケアまで、総合的な取組により、市民が最先端のがん治療を受けることができる環境づくりを進める必要**があります。



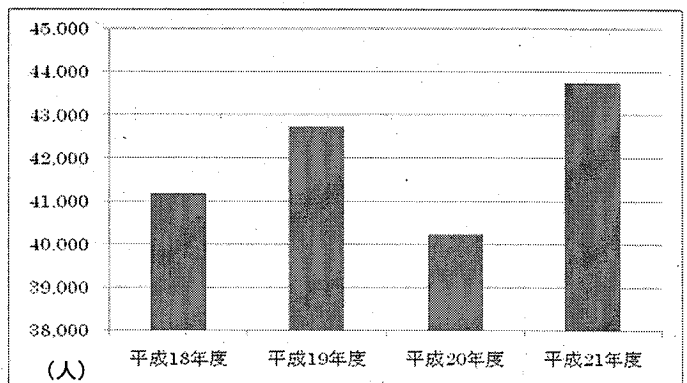
救急患者の受入体制
次のように対象により受入段階を分けています。

- (1)初期救急
簡単な投薬、応急処置などで帰宅することができる患者
- (2)二次救急
入院加療を要する中等症、重症の救急患者等
- (3)三次救急
重症救急患者

<主な指標>



二次救急医療施設の小儿救急患者数



資料：健康福祉局

資料：健康福祉局




計画上の見込額		200 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	市政への満足度のうち「病院や救急医療など地域医療」を選択した市民の割合	104% (21年度)	15%	健康福祉局 消防局
	②	市内の出産取扱数	28,096 件/年 (21年度)	30,000 件/年	健康福祉局
	③	緊急度等が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.3 分 (21年)	5.3 分以内	消防局

救急医療体制の充実に向けて～救命救急センターの整備

救急医療の中でも、緊急を要する重篤傷病者への対応は、特に重要です。その対応の中心となる救命救急センターは、22年4月に市民病院にも開設され、現在は7か所が稼働しています。

【市内救命救急センターの設置状況】
横浜市立大学附属市民総合医療センター、昭和大学藤が丘病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、国立病院機構横浜医療センター、済生会横浜市東部病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立市民病院



(市民病院の救命救急センター)

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】産科拠点病院等産科医療の充実	所管局	健康福祉局
将来にわたり安定した産科・周産期救急医療体制の充実を図るとともに、新たに方面別に産科の拠点病院を整備します。			
想定事業量	産科拠点病院 3か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	11 億円
2	【新規】初期救急医療体制の充実	所管局	健康福祉局
休日・夜間診療における初期救急医療体制を引き続き確立するとともに、新たに南部方面の体制の充実を図ります。			
想定事業量	南部方面 1か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	16 億円
3	【新規】救急医療情報・相談機能の充実	所管局	健康福祉局
救急医療に関する情報提供や電話相談に総合的に対応する「救急医療情報・相談センター（仮称）」を開設します。また、適切な救急医療の利用についての啓発をすすめます。			
想定事業量	救急医療情報・相談センター（仮称） 1か所整備 【直近の現状値】21年度末：－	計画上の見込額	5 億円
4	救急救命体制の充実・強化	所管局	消防局
救急需要に応じた救急隊等の確保・適正配置及び資器材整備を進めるとともに、救急に関する医療機関等とのデータ共有を進め、消防と医療の連携を図り、迅速な出場と搬送体制を整備します。			
想定事業量	事業推進 【直近での現状値】実施中	計画上の見込額	14 億円
5	先端医療の提供	所管局	都市経営局
横浜市立大学先端医科学研究センターが中心となって、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究を行い、先端医療の提供を進めます。また、県立がんセンターに整備される重粒子線がん治療施設に対し、人材確保等の支援を行います。			
想定事業量	先進医療の承認件数：25件（保険適用済みを含む） 【直近での現状値】21年度末：15件	計画上の見込額	13 億円*

*このほか、公立大学法人である横浜市立大学が独自に財源を確保して実施します。

施策15 参加と協働による地域自治の支援

目標

- ◇自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形での地域自治が推進されています。
- ◇区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。
- ◇地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化や人口減少の状況は市内各地で異なり、家族や地域のあり方が変わっていく中で、地域で発生する課題は多様化、複雑化しており、様々な担い手が協働で課題解決に取り組むことが必要となっています。
- ◆ 地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPOなど様々な団体が多様な活動を行っています。地域によっては、**課題解決のための資金確保、人材育成、各種団体間の交流の不足**といった課題が生じています。
- ◆ 地域には、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなど、市民がそれぞれの目的に応じて利用できる施設があり、個人利用を含めた利用者数は増加し、稼働率も上がっていますが、**さらに有効活用が求められています。**
- ◆ **こうした施設が未整備の地域からは、相談・支援が受けられる施設や地域活動ができる場所を望む声があります。**一方で、地域が協力して商店街の空き店舗や団地、マンション内の空き室等のスペースを活用している例もあります。

<参考> 主な施設の利用状況

(年度)	利用者数 ※1 (単位:千人)			稼働率 ※2		
	19年	20年	21年	19年	20年	21年
地区センター	7,972	8,142	8,286	45%	48%	49%
コミュニティハウス	2,003	2,067	2,231	52%	52%	55%
地域ケアプラザ	1,852	1,938	2,047	—	54%	55%

※1:全施設合計 ※2:会議室等の全施設平均

地域活動の担い手づくり

住みよいまちづくりのために、自治会町内会活動をはじめ、地域での様々な活動の担い手を増やしていくことが大切です。

各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点等では、地域での様々な活動を支援するため、相談、活動場所や団体交流の場などの情報提供のほか、各種講座、研修などを通して、地域活動への参加のきっかけづくりや人材育成に取り組んでいます。



計画上の見込額		20 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局	
	①	様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充	市民局 健康福祉局
	②	地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている	—	実施	市民局 健康福祉局

目標達成に向けた主な事業

1	地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】	
地域が、課題解決に向けた組織づくりや自主的、継続的な取組を進められるよう、地域からの相談に適切に対応し、地域で活動する様々な団体や人々の連携の推進や活動に対する補助、地域人材の育成など、多様な地域支援を行います。				
想定事業量	地域の団体間の連携促進等 全区実施 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	—	
2	【新規】地域運営補助金(仮称)の創設	所管局	市民局	
地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、団体間の連携を進め、地域活動を支援するための補助金制度を創設します。				
想定事業量	制度創設・活用 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	1 億円	
3	地域で活動する団体間の連携・協働支援	所管局	市民局、健康福祉局【区】	
各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点などが、自治会町内会活動やテーマ型の活動など様々な団体間の連携・協働を支援するとともに、地域活動に参加できるきっかけづくり、地域の人材づくりなどに取り組んでいきます。				
想定事業量	連携促進 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	—	
4	地域との協働による取組の推進	所管局	健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局 等【区】	
地域が主体的・継続的に様々な課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや地域振興などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。				
想定事業量	①地域福祉保健計画(地区別計画)策定 251 地区 ②地域まちづくり推進条例に基づく登録・認定 169 団体 ③公園愛護会 2,430 団体 ④ハマロード・サポーター300 団体 ⑤水辺愛護会 100 団体 【直近の現状値】21年度末：①185 地区、 ②149 団体、③2,353 団体、④256 団体、 ⑤89 団体	計画上の見込額	7 億円	
5	【新規】地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト	所管局	都市経営局、総務局 市民局、健康福祉局 等	
区局間の枠を超えて、地域のニーズを反映した地域施設を柔軟な手法で整備・運営できるよう、地域施設のあり方を検討していきます。				
想定事業量	検討・実施 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	—	

区役所の地域支援機能の強化

地域自治の支援にあたっては、区役所の地域支援機能の強化を図ることが非常に重要です。そのため、政策分野での取組とあわせ、行財政運営分野において「総合的な地域運営情報の提供」や「区役所の地域支援機能の強化」、「地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化」等、区役所の機能強化を進めることで、地域自治を支援していきます。

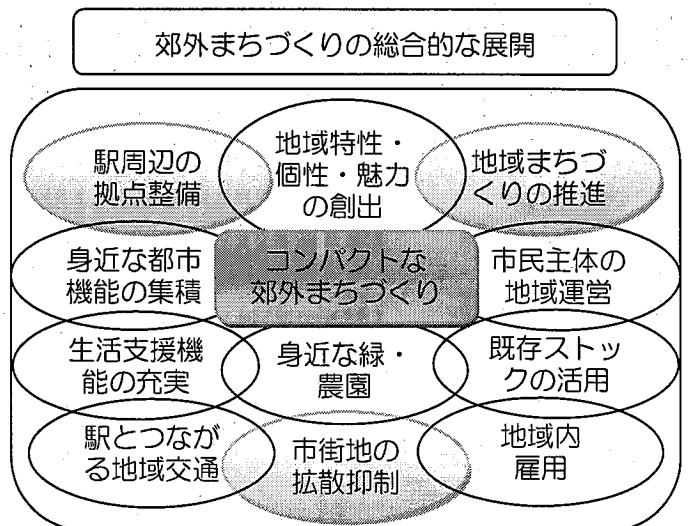
施策16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

目標

- ◇地域の拠点としての駅周辺の整備や市民に身近な環境の整備、個性ある景観づくりが進むとともに、市民主体のまちづくり、地域運営が推進されています。
- ◇駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成され、市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりが進んでいます。
- ◇市民の定住意向が高まるとともに、まちなみや景観、最寄駅周辺の整備などへの市民の満足度が高まっています。

現状と課題

- ◆ 郊外部の一部では、**人口減少・少子高齢化が進み、空き家・空き地の発生や活力の低下等の課題**が現れつつあります。一方、多くの住宅地は、身近に豊かな緑や公園があること、良好な景観・街並みが形成されていること、優れた教育環境があることなど、多くの魅力を有しています。
- ◆ **まちづくりに対する市民意識が高まり**を見せており、**地域ニーズに合ったまちづくりをさらに展開していくことが必要**となっています。また、駅を中心に誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能など様々な機能を強化していくこと、誰もが移動しやすい空間の整備やバス交通等の充実が必要**となっています。
- ◆ 地域の活力を生み出す地域運営や、楽しく学べる環境づくり、給食サービスなど生活支援をテーマとしたコミュニティビジネスなどによる地域内雇用の創出など、**総合的な取組が必要**となっています。



計画上の見込額		410 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市内での定住意向	72.0% (21年度)	75%	建築局
	②	最寄駅周辺の整備についての満足度	19.0% (21年度)	25%	都市整備局
	③	まちなみや景観の形成・保全の満足度	11.1% (22年度)	13%	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	人口減少等を踏まえた住環境などの充実	所管局	都市経営局、建築局、健康福祉局、都市整備局 等【区】
大規模団地の空き店舗など既存ストックを活用し、高齢者の見守り機能などを備えた住環境を創出するとともに、コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討し、その結果を踏まえ現行制度の見直しに着手します。			
想定事業量	地域活動拠点確保数 6 地域 【直近の現状値】21年度末：2 地域	計画上の見込額	0.4 億円

2	鉄道駅周辺の拠点整備	所管局	都市整備局
駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間などの整備や、商業施設等の生活利便施設や子育て支援施設の整備などの機能集積を進めます。			
想定事業量	完了4地区、事業中7地区 【直近の現状値】21年度末：事業中7地区	計画上の見込額	380 億円

3	市民主体の地域まちづくりの推進	所管局	都市整備局【区】
組織・プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対し、コーディネーター派遣や活動助成等の支援を行うとともに、「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施します。			
想定事業量	グループ登録・組織認定数 169 【直近の現状値】21年度末：149	計画上の見込額	3 億円

4	【再掲】地域の公共交通維持・活性化	所管局	道路局・都市整備局【区】
①生活交通バス路線維持支援事業、②地域交通サポート事業、③モビリティマネジメントを推進します。			

* P90 施策 17 目標達成に向けた主な事業 1 参照

5	【再掲】地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】
地域が自主的・継続的に地域課題解決に取り組めるよう、多様な地域支援を行います。			

* P84 施策 15 目標達成に向けた主な事業 1 参照

6	【再掲】商店街課題解決プランへの支援	所管局	経済観光局
全商店街・個店を対象に実施した商店街経営実態調査で明らかになった課題を解決するため、商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援します。			

* P106 施策 22 (2) 目標達成に向けた主な事業 4 参照

7	【再掲】高齢者・子育て世帯の住み替え支援	所管局	建築局
家族構成やライフスタイルの変化に対応するため、高齢者や子育て世帯の住み替え支援を行います。			

* P82 施策 14 目標達成に向けた主な事業 6 参照

施策 18 公共施設の保全と有効活用

目標

- ◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進めることで、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守ります。
- ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるよう、取り組みます。

現状と課題

◆ 膨大な施設を保有、老朽化も進行

■ 建築物：約 2,300 施設

- ・市民利用施設：約 1,060 施設
- ・学校：約 510 施設 等

■ 都市基盤系施設：約 6,000 施設

- ・公園：約 2,600 施設
- ・道路橋：約 1,700 橋
- ・岸壁等：約 130 施設 等

■ 道路：約 7,500 km、

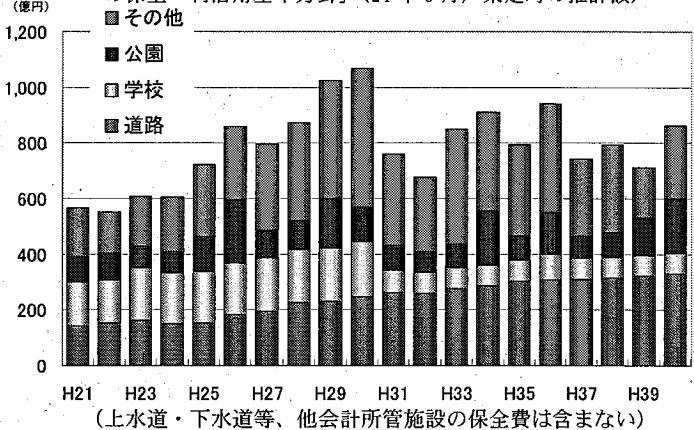
水道：約 9,000 km、

下水道：約 11,000 km

- 昭和 40 年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加が見込まれます。

■ 公共施設の保全費推計（一般会計事業費）

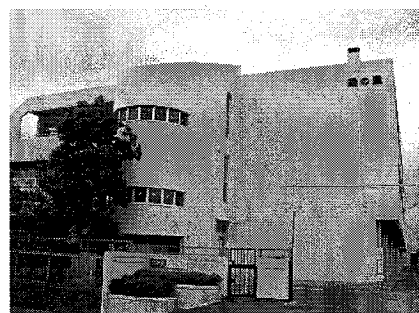
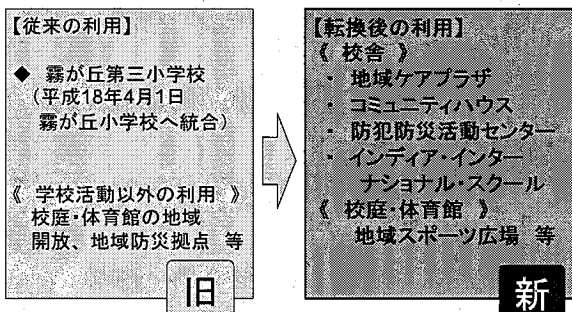
(21、22 年度は予算額、23～40 年度は「横浜市 公共施設の保全・利活用基本方針」(21 年 3 月) 策定時の推計額)



◆ 施設利用に関する市民ニーズも変化

少子高齢化や民間サービスの普及等により、利用率が低くなっている施設が生じています。一方で、高齢者福祉や文化活動等、市民ニーズが高まっている分野もあり、既存施設を一層柔軟に有効活用していくことで、そうしたニーズの受け皿を着実に確保する必要があります。また、将来的には、市民ニーズの変化を踏まえて、既存施設の統廃合についても検討が必要です。

【事例】緑区『霧の里』 … 既存施設を転換し、新たな市民ニーズの受け皿として有効活用
再編統合の対象となった小学校施設を、福祉施設や市民利用施設へ転換



計画上の見込額		2,210 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局
	①	市民利用施設 保全対策工事实施施設数	120 施設/年 (21 年度)	120 施設/年	建築局
	②	早期に補修が必要な橋りょう数	92 橋 (21 年度末)	0 橋	道路局
	③	学校施設の長寿命化計画の策定と推進	—	策定・推進	教育委員会事務局

目標達成に向けた主な事業

1	市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施	所管局	建築局、こども青少年局、市民局、教育委員会事務局、環境創造局、道路局、港湾局、資源循環局 等
<p>市民利用施設、区庁舎、学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう、港湾施設、焼却工場等、市民生活の安全や企業活動の維持等に密接に関連する施設について、着実な保全（修繕、耐震補強）を行います。</p> <p>老朽化により保全対象施設が増加する中であっても、点検結果に基づく計画的・効率的な取組により、今後見込まれる保全費の増大抑制や平準化に努めます。</p> <p>※ このほか、上水道・下水道等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設についても、各々の経営計画に沿って着実な保全を実施します。</p>			
想定事業量	【直近の現状値】22 年度：550 億円	計画上の見込額	2,210 億円
2	より効率性の高い保全計画の策定と推進	所管局	教育委員会事務局、環境創造局、道路局 等
<p>学校、公園内大規模運動施設、河川護岸等の保全計画を策定し、推進します。</p>			
想定事業量	保全計画策定 概ね完了	計画上の見込額	〔上記1の内数〕
3	市民利用施設の有効活用検討	所管局	都市経営局 等
<p>既存施設が、多様な市民ニーズをより柔軟に受け入れられるよう、現状の施設配置、劣化状況、利用状況、コスト等を総合的に評価し、将来に向け、施設特性と地域の状況を考慮した活用方法について検討します。また、評価の結果は、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトの基礎資料としても活用します。</p>			
想定事業量	検討推進	計画上の見込額	〔上記1の内数〕
4	施設保全における民間事業者（市内中小企業等）のノウハウ・資金の一層の活用検討	所管局	都市経営局 等
<p>民間事業者のノウハウ・資金を活用した、効率的な施設保全の手法を検討します。</p> <p>特に、迅速に対応でき、地域経済効果も高い、市内の中小企業による施設保全の手法について検討します。</p>			
想定事業量	検討推進	計画上の見込額	〔上記1の内数〕

施策19 大学と連携した地域社会づくり

目標

◇大学と地域・企業・行政が連携し、市内経済の活性化や地域課題の解決に向けた取組などが進められています。

現状と課題

- ◆ 大学は、本来「教育」と「研究」を使命としてきましたが、社会情勢の変化とともに期待される役割も変化しつつあり、**大学の新たな使命として「社会貢献」**が求められています。
- ◆ 市内には30大学のキャンパスがあり、様々な分野を研究する教員や、多くの学生がいることから、社会貢献への期待も高まっています。また、横浜市が設立した公立大学法人横浜市立大学は、「教育重視・学生中心・地域貢献」を基本方針として掲げており、地域・企業・行政と連携して積極的に地域貢献を進めています。
- ◆ 市内の大学の多くは、その知的資源や人材を活かして、企業との連携による**経済活性化に向けた取組**だけでなく、**市民の生涯学習の場の提供**や、地域住民との協働による**地域課題の解決に向けた取組**など、さまざまな活動を始めています。
- ◆ 今後、市内の各大学が地域・企業・行政と連携し、それぞれの個性・特色を活かしながら、今以上に社会貢献に取り組んでいけるよう、**大学と地域・企業・行政との連携をコーディネート**していく必要があります。

*** 大学周辺地域のまちづくり（保土ヶ谷区） ***

横浜国立大学と地域住民の協働により、大学から近い常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウスの建設計画時から、施設の有効な使い方や地域との関わりを考えるワークショップ等のイベントを通じて、高齢期も安心して住み続けられるまちづくりを進めています。



*** Campus Town Kanazawa（金沢区） ***

金沢区は、関東学院大学、横浜市立大学に約1万2千人の大学生が学ぶ学園都市であり、両大学と基本協定を締結し、「マイタウン金沢八景プロジェクト（※）」など、大学の活力をいかしたまちづくりを進めています。

※金沢八景駅周辺の空き店舗を活用し、両大学と横濱金澤シティガイド協会や商店街との協働により、金沢八景駅周辺を魅力的な街にするための活動



計画上の見込額		6億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	大学と地域・企業・行政との連携事例数		192件* (21年度)	230件

※主に大学と行政との連携事例数

目標達成に向けた主な事業

1	大学の知的資源・研究成果の地域社会への還元	所管局	都市経営局
横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの様々な生涯学習講座などを行います。			
想定事業量	市大と市内企業との共同・受託研究数 15件/年 など 【直近の現状値】21年度末：15件/年	計画上の見込額	3億円*
※このほか、公立大学法人である横浜市立大学が独自に財源を確保して実施します。			
2	産学連携による中小企業の技術力高度化の支援	所管局	経済観光局
大学と連携して、中小企業の技術者の育成を進め、技術の高度化・継承を支援するとともに、中小企業と大学との出会いの場の創出などにより、新技術・新製品開発の取組を促進します。			
想定事業量	技術者育成 1,700人(4か年) 【直近の現状値】21年度末：154人/年	計画上の見込額	2億円
3	大学・地域・行政の連携によるまちづくり	所管局	都市整備局
大学と地域との連携をコーディネートするほか、地域と行政との連携の際に大学に専門的な見地からの意見を求めるなど、大学の知的資源や人材を活かして、より質の高いまちづくり活動を進めていきます。			
想定事業量	まちづくり活動 12件 【直近の現状値】21年度末：3件	計画上の見込額	0.4億円
4	大学と行政との連携の推進	所管局	都市経営局
市内大学と行政との交流を促進し、大学と行政との連携による事業の具体化に向けた調整を行います。また、市内大学をPRするとともに、大学運営の基盤となる学生確保に向けた取組を支援します。			
想定事業量	大学および行政からの相談 50件/年 【直近の現状値】21年度末：32件/年	計画上の見込額	0.1億円

施策20 国際交流・多文化共生の推進

目標

◇世界に開かれた国際都市として一層発展するとともに、多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進められています。

現状と課題

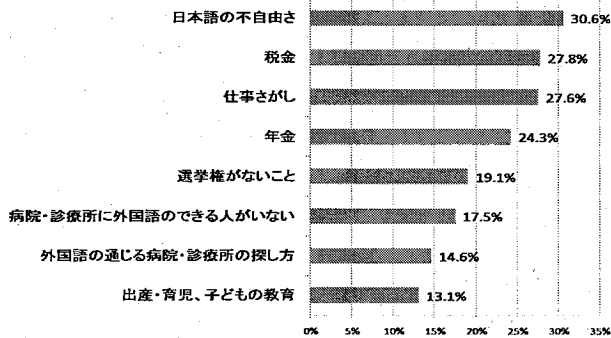
- ◆ 社会・経済のグローバル化が進み、地球規模で「都市が選択される」時代へと急速に変化しています。人や企業から選ばれる魅力がある**国際都市**として一層発展するため、姉妹・友好都市等とのネットワークを活用して、企業誘致、観光誘客、スポーツ・文化交流、人材の交流と育成等に取り組むとともに、新たに創造都市^{*}、地球温暖化対策などの分野での事業展開が求められています。また、こうした**国際関連施策を総合的に進めていくため、市全体の施策に横断的に取り組んでいく必要**があります。
- ◆ 市内では、**在住外国人の数が20年間で2.2倍に急増**しています。外国人市民意識調査では、日本での生活で困っていることとして「**日本語の不自由さ**」が最も多くなっています。一方、アフリカンフェスタ等の様々な交流イベントが行われるなど、**国籍や民族などの異なる人々の交流する機会が増えています**。また、区役所や横浜市国際交流協会（YOKE）等は、**日本人と外国人が地域社会で共に生きていくための多文化共生の地域づくり**に連携して取り組んでおり、今後このような取組をより一層進めていく必要があります。

※創造都市：本市の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を活かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市政策。

< 主な指標 >

■外国人市民意識調査（21年度）

「困っていることや心配な点」



資料：都市経営局

区役所の取組例①（鶴見区）

日本語の不自由な外国人のために、区役所の窓口で外国語に対応できるスタッフを配置しているほか、多言語の情報誌やメールマガジンで日本での生活に役立つ情報を発信しています。また、防災や地域参加等、外国人に馴染みの薄い日本の制度や習慣などを多言語で紹介し、外国人が地域社会に溶け込めるよう支援しています。



計画上の見込額		9億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	在住外国人のうち、現在の暮らしに満足している割合*	55.4% (21年度)	65%

※外国人市民意識調査「現在の暮らしに満足しているか」に対して「満足・やや満足」

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	所管局	都市経営局
姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致・観光誘客・環境などの事業を展開するとともに、人材の交流と育成を進めます。			
想定事業量	5事業 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.1億円
2	国際機関等との連携・協力・支援	所管局	都市経営局
市内の国際機関と連携し、環境問題等の地球規模の課題解決に取り組みます。また、さまざまな都市問題の解決に向けて活動するシティネット会員都市を支援します。			
想定事業量	国際機関との協働事業数 12事業 【直近の現状値】21年度末：5事業	計画上の見込額	4億円
3	日本語学習の支援	所管局	都市経営局、教育委員会事務局等
国際交流ラウンジ等を活用し、日本語の不自由な外国人のための初期日本語学習講座を実施します。また、市内の小中学校においても、日本語指導が必要な児童生徒を支援します。			
想定事業量	講座開催か所数 4か所 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	2億円
4	国際交流ラウンジの整備	所管局	都市経営局
在住外国人に対して情報提供や相談などの支援を行う国際交流ラウンジを整備します。			
想定事業量	3か所整備(4か年) 【直近の現状値】21年度末：8か所	計画上の見込額	3億円
5	生活に密着した課題への対応	所管局	都市経営局、市民局等
在住外国人の生活に密着した課題に対応するため、局・区・国際交流ラウンジが、適切な役割分担のもとで、情報共有をより密にするなど連携を強化し、通訳ボランティアの派遣や多言語での窓口対応、地域参加を促進する取組などを進めます。また、5言語による多言語ホームページの構築など、必要な情報の多言語化、一元化を推進します。			
想定事業量	実施 【直近の現状値】21年度末：一部未実施	計画上の見込額	0.4億円

*** 区役所の取組例②(中区) ***

なか国際交流ラウンジを拠点に、在住外国人を対象とする相談窓口の設置や、日本語学習の支援等を行っています。また、日本での生活に役立つ情報や行政窓口案内をお知らせするため、英語、中国語の広報紙を発行しているほか、ウェルカムキットを配布する予定です。



施策23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組

目標

- ◇トップセールスや個別の誘致ターゲットに応じたきめ細かな企業誘致活動により、中長期的に市内経済を支える企業の集積が促進されています。
- ◇羽田空港の国際化をいかし、特に成長著しいアジア諸国からの海外企業誘致が促進されています。

現状と課題

- ◆ 企業誘致は、**市内企業の事業機会拡大及び市民の雇用の場の確保**などにより、**市内経済活性化が図られる**ことから、本市の発展のために重要な取組です。
- ◆ 20年秋の世界金融不況以降の景気低迷により、企業の投資意欲は減退していると言われていますが、このような時こそ、企業からの情報を待つのではなく、**本市の強みや魅力をいかした積極的な企業誘致活動を行うことが必要**です。
- ◆ 誘致ターゲットを定め、そのターゲット企業に合わせた本市への移転メリットなどを示して、横浜移転の需要を掘り起こしていく必要があります。
- ◆ 現行の**企業立地促進条例**（申請受付期間：23年度末まで）の成果を検証し、**今後の企業・経済動向を踏まえ、条例の適用期間後の施策を検討することが必要**です。

< 主な指標 >

(1) 企業誘致等件数の推移【17年度～21年度】(件)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
企業立地促進条例認定件数	7	12	10	9	13
企業誘致件数（条例を除く）	42	39	57	32	37

(2) 主な助成事業

- ・ **企業立地促進条例による助成**
特定地域において一定の要件を満たす事業者に対し、市税の軽減措置や助成金の交付。
- ・ **重点産業立地促進助成**
本市が定める重点産業（IT、バイオ、環境等）を営む企業が市内に初進出する場合に助成金を交付。
（このほか本社機能拡張移転特例あり）
- ・ **アジア重点交流国・地域企業誘致助成**
本市が定める重点産業を営むアジア重点交流国・地域の企業が市内に進出する場合に助成金を交付。

21年度誘致企業 37社

国別：

日本企業	19社
外資系企業	18社
（うちアジア企業 4社）	

産業別：

IT関連	22社
バイオ関連	4社
その他	11社

計画上の見込額		130 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	企業誘致・新規立地件数	50 件/年 (21年度)	60 件/年	経済観光局
	②	上記①のうち アジア企業件数	4 件/年 (21年度)	8 件/年	経済観光局

目標達成に向けた主な事業

1	企業立地促進条例による企業誘致及び今後の条例検討	所管局	経済観光局
羽田空港の国際化を踏まえ、企業立地促進条例を活用して成長分野における本社・研究開発拠点やグローバル企業のアジア拠点など企業誘致を戦略的に進めます。また、条例の成果を検証し、適用期間終了後のあり方について、より戦略的な企業誘致ツールとなるよう検討します。			
想定事業量	現行条例の成果検証と新たな施策検討 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	120 億円
2	戦略的企業誘致推進事業	所管局	経済観光局
市長によるトップセールスの展開や東京オフィスを拠点とする専任チームによる潜在需要の掘り起こし、企業へのニーズに応じた本市の優位性の企画提案などにより、積極的な横浜移転の働きかけを行います。また、誘致企業が根付くような市内企業との連携を推進します。			
想定事業量	①企業誘致働きかけ件数 800 件(4か年) ②海外企業向けシティセールス 400 件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：①106 件/年、②49 件/年	計画上の見込額	2 億円
3	アジア企業への重点プロモーションの推進	所管局	経済観光局
中国、台湾、韓国、インドなど重点交流国・地域を対象に、市長によるトップセールスやシティプロモーション活動をジェットロ等と連携しながら展開し、海外企業の誘致を促進します。			
想定事業量	アジア企業向け参加企業数 140 件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：10 件/年	計画上の見込額	1 億円
4	【再掲】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	所管局	都市経営局
姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致などの事業を展開するとともに、人材の交流と育成を進めます。			

* P96 施策 20 目標達成に向けた主な事業 1 参照

～企業誘致に資する環境の整備～

企業誘致を行うためには、ビジネス環境の整備とあわせて、社員の生活や教育環境等の生活インフラの整備が必要であり、中でも教育問題は重要であるといわれています。

現在、市内には 11 校のインターナショナルスクールがあります。ビジネスだけでなく生活面においても、横浜ならではの魅力ある環境を整備し、外国の企業や技術者の進出や集積、交流を促進していきます。

施策24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進

目標

- ◇立地条件の良さや実績の高さなど、本市の優位性をいかしたオール横浜での取組により、国際観光・MICE都市の実現が図られています。
- ◇観光客数、MICE開催件数の増加により、市内での消費が増大し、地域経済が活性化しています。

現状と課題

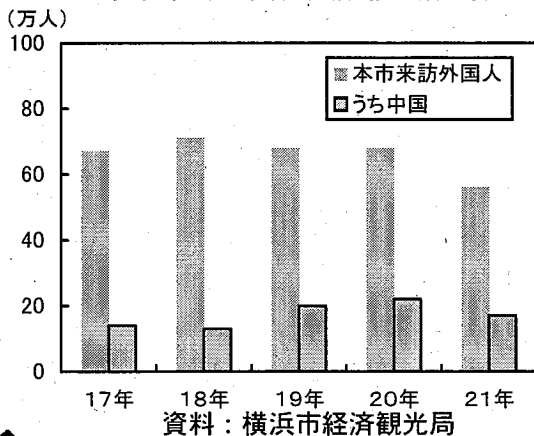
- ◆ 少子高齢化の進展による人口減少社会に向かう中、市内経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口を増加させ、市内での消費を拡大させていく施策が重要です。
- ◆ MICE分野では、**本市は国際会議参加者数で全国1位、開催件数で2位**となっていますが、国際比較では26位（開催件数）に留まっています。アジア各国が国を挙げて誘致に取組む中、本市の強みである中・大型の国際会議を軸に、MICE全般の誘致・開催支援を行い、交流人口増を図っていく必要があります。

※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等の学会会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことを表す。

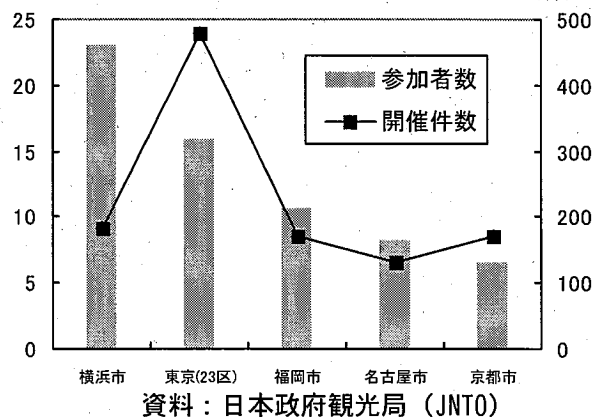
- ◆ 羽田空港の国際化により、アジア地域からの本市へのアクセスは格段に向上します。特に、**個人観光ビザ発給対象が中間所得層まで拡大された中国は、最大の誘客ターゲット**であり、メディアや消費者向けの観光地・横浜の知名度向上を図るとともに、横浜への旅行商品の企画・販売を旅行会社に働きかけていくことが求められています。
- ◆ 本市への観光客の大半が首都圏からの日帰り客です。**観光消費額が大きい宿泊客を増加**させるためには、観光資源の有効活用・発掘などにオール横浜で取組み、「連泊して楽しめる横浜」の魅力づくりを進めていく必要があります。

< 主な指標 >

■本市来訪外国人数推移（推計）



■都市別国際会議開催実績（20年/上位5都市）



計画上の見込額		47 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	国際会議開催件数 (うち中・大型※)	184 件/年 (49 件/年) (20年)	220 件/年 (61 件/年) (25年)	経済観光局
	②	海外誘客数	56 万人/年 (21年)	100 万人/年 (25年)	経済観光局
	③	観光消費額	2,170 億円/年 (21年)	2,370 億円/年 (25年)	経済観光局

※総参加者数が300人以上で、そのうち外国人参加者数が50人以上を占めるもの(日本政府観光局 国際会議選定基準)

目標達成に向けた主な事業

1	MICE誘致・開催支援	所管局	経済観光局 APEC・創造都市事業本部
<p>経済波及効果やシティセールス効果の高い中・大型の国際会議の誘致・開催支援をすすめるために、パシフィコ横浜をMICE拠点とし、機能強化を検討します。 また、MICE主催者の招聘やシティプロモーション、市内関連事業者・市民サポーターによる受入れ環境の向上及びアフターコンベンションの充実に取り組みます。</p>			
想定事業量	インフォメーション等支援件数 19 件/年 【直近の現状値】21年度末：15 件/年	計画上の見込額	5 億円
2	海外集客プロモーション	所管局	経済観光局
<p>羽田空港国際化により、大幅な増便が予定されている中国などアジア地域をターゲットとし、横浜友好観光大使(中国)を起用したプロモーションや現地メディアからの横浜情報発信等により、本市の知名度向上に取り組みます。また、箱根など日帰り圏にある人気観光地と連携し、本市を滞在拠点とする周遊ツアーの企画・販売について、中国本土セールスなどにより現地の旅行会社に働きかけます。</p>			
想定事業量	プロモーション対象地域 7 地域/年 【直近の現状値】21年度末：5 地域/年	計画上の見込額	3 億円
3	観光資源の魅力アップと活用	所管局	経済観光局
<p>銀聯カードの普及や特色ある横浜土産のPRなどショッピングによる消費額の増加と個人やグループで周遊しやすい環境づくりなどにより、「連泊して楽しめる横浜」を目指します。また、産業集積や先進的な環境への取組など、本市の強みを観光面で活用するニューツーリズムの振興に取り組みます。さらに、北海道や東北など首都圏以外でのプロモーションを強化し、宿泊客や修学旅行の増加に結びつけます。</p>			
想定事業量	横浜観光プロモーション認定事業数 228 件(4 か年) 【直近の現状値】21年度末：52 件/年	計画上の見込額	24 億円
4	羽田空港の更なる国際化の推進	所管局	都市経営局
<p>羽田空港国際線発着枠 9 万回(国土交通省成長戦略会議)に加え、未だに国内・国際の割り振りが定まっていない 2.7 万回の発着枠について、可能な限り国際線へ割当てられるよう取組みます。</p>			
想定事業量	国際線発着枠 9 万回(年間)以上 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.1 億円

施策27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化

目標

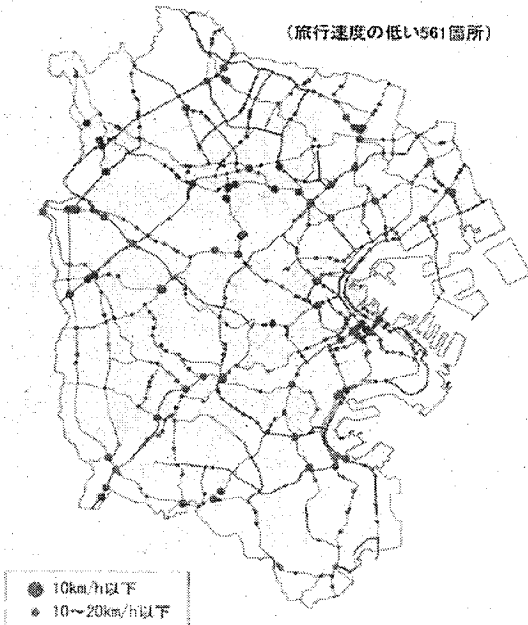
市民生活の利便性向上、経済や地域交流の活性化等に資するため、道路や鉄道、バス等の交通ネットワークが充実しています。

現状と課題

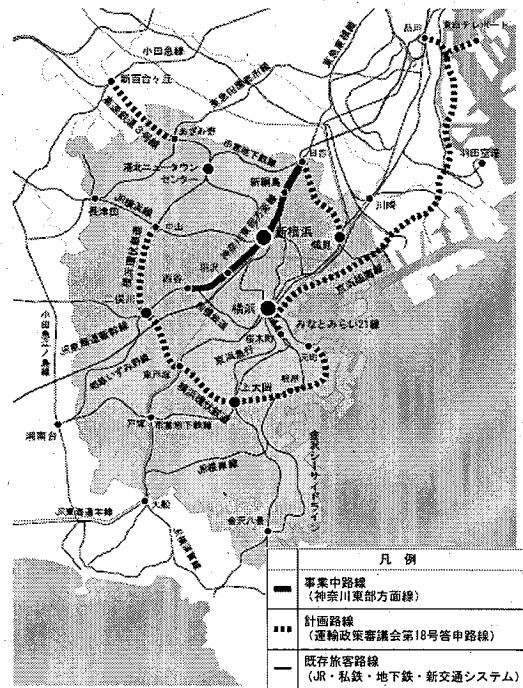
- ◆ 幹線道路における交通渋滞は依然として解消しておらず、市内各所で渋滞が発生しており、渋滞に伴う時間損失や環境への影響など社会的損失は大きな課題となっています。渋滞解消を図るためには、今後も、高速道路や幹線道路網等による道路ネットワークの形成を推進し、効果的な道路交通サービスを提供していく必要があります。
- ◆ 鉄道路線の混雑緩和や利便性・速達性の向上、鉄道駅を中心とした拠点機能の充実に向け、神奈川東部方面線の整備、既存路線の相互直通運行や輸送力増強などの取り組みを進め、快適で利用しやすい鉄道ネットワークを整備していく必要があります。
- ◆ 羽田空港国際化のチャンス을最大限にいかし、本市経済の活性化を図るため、道路、鉄道、バス等のあらゆる空港アクセスを強化していく必要があります。

<主な指標>

市内の渋滞箇所分布図



資料：道路局



運輸政策審議会第18号答申路線

計画上の見込額		1,220 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	渋滞箇所の減少	561 箇所 (18年)	460 箇所	道路局
	②	バス・地下鉄などの便に対する満足度	43.2% (21年度)	46%	都市整備局
	③	羽田空港直通電車のアクセス時間	31分 (21年度)	20分	都市整備局 道路局

目標達成に向けた主な事業

1	横浜環状道路の整備	所管局	道路局
横浜環状北線・北西線・南線、並びにその関連街路を整備し、人、物、まちをつなぐ、環状道路ネットワークを構築します。			
想定事業量	事業中 【直近の現状値】21年度末：事業中	計画上の見込額	430 億円
2	都市計画道路の整備	所管局	道路局
本市の道路ネットワークの骨格となる幹線道路を整備し、渋滞要因となっているボトルネック対策により円滑な交通を確保するとともに、市民生活の利便性と交通環境の向上を図ります。			
想定事業量	整備率 67.7% 【直近の現状値】21年度末：65.6%	計画上の見込額	520 億円
3	駅まで 15 分道路の整備	所管局	道路局【区】
最寄駅まで概ね 15 分で到着できるように、主に駅までのバス路線等の地区幹線道路等について、バスベイの設置や右折レーンの設置などの交差点改良等を行い、短期間で大きな事業効果が得られる箇所を重点的に整備します。			
想定事業量	整備延長 67km 【直近の現状値】21年度末：61km	計画上の見込額	170 億円
4	神奈川東部方面線整備事業	所管局	都市整備局
本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定事業量	事業中 【直近の現状値】21年度末：事業中	計画上の見込額	97 億円
5	羽田空港へのアクセス強化	所管局	道路局、都市経営局、都市整備局
京急蒲田駅の鉄道駅総合改善事業、空港リムジンバス等の深夜早朝対応など、本市都心部と羽田空港のアクセス時間短縮及び強化を図るため、国や事業者との調整を含め、ハードとソフト両面の取組を公民で連携しながら進めていきます。			
想定事業量	蒲田駅の鉄道駅総合改善事業完了 【直近の現状値】21年度末：事業中	計画上の見込額	1 億円
6	【新規】次世代の総合的な交通体系の構築に向けた検討	所管局	都市整備局
高速鉄道 3 号線の延伸など運輸政策審議会答申路線について、広域的な交通ネットワークなどを踏まえながら事業化を検討します。さらに、鉄道・バス等次世代を見据えた総合的な交通体系の構築に向けた検討を進めます。			
想定事業量	調査検討 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.5 億円

行政運営 1 市民力発揮をささえる市役所
(2) 市民の皆さまとともに歩む区役所

目標

- ◇ よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所
- ◇ 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所
- ◇ 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

現状と課題

◆ 少子高齢・ひとり暮らし世帯の増加が進む中、課題も多様化・複雑化しており、**各々の地域の思いに共感し、ともに行動する区役所**が求められています。

【図：横浜市の高齢化率】

全市平均	割合が一番高い区	割合が一番低い区
19.6%	24.1%(旭区)	12.5%(都筑区)

資料：人口動態と年齢別人口(23年1月)

◆ **地域防災、防犯活動、地域福祉保健計画の策定**などを通じて、**市民同士や市民と行政との連携による地域をつくる取組**が進んできています。今後は、**参加と協働による地域自治の支援**(施策 15(P84~87)参照)などを、**市民とともに進めていける区役所の体制**が求められています。

◆ 地域の様々な課題にきめ細かく応えるため、**現場で把握した市民ニーズをいかす**ことが求められています。

◆ 現場職員の様々な取組により、窓口対応等は年々改善されていますが、窓口サービス満足度調査での市民の満足の割合は約半分にとどまっており、今後は一層、**市民の期待に応えるサービス**が求められています。

取組の方向

◆ **よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所**

地域や市民の視点から、ともに考え行動できる職員の育成、体制の強化などを行い、市民主体の地域運営を進める「**地域協働の総合支援拠点**」としての区役所づくりを行います。また、都市内分権を推進する大都市制度の提案を踏まえた区役所のあり方について、検討します。

◆ **市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所**

市民と顔を合わせ、直接声を聞く機会が多い第一線で働く区職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

◆ **共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所**

市民から信頼される区役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

市民サービスの拠点である区庁舎については、必要な機能を保てるよう適切な整備・保全を行います。また、新たな窓口サービスの仕組みについても検討を進めます。



達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充	市民局
	②	職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%	市民局
	③	窓口サービス満足度調査(5段階評価)で全体的な印象が「満足」「やや満足」と感じる市民の割合	49.9% 「満足」 (3段階評価) (21年度)	85% 「満足」「やや満足」 (5段階評価)	市民局

目標達成に向けた主な取組

1	区役所の地域支援機能の強化	所管局	全区、市民局、都市経営局 等
<p>地域とともに課題解決ができる区役所を目指し、人づくり、体制づくり、情報活用等を行います。具体的には、地域支援に必要な知識や能力を向上させるため、研修の充実、専任職の設置等を含めた体制の強化、地理情報システム(GIS)の活用による地域まちづくり支援など、区役所の地域支援機能を強化します。</p>			
直近の現状値		21年度:18区に地域力推進担当を設置、関係局による研修の実施等	
2	区役所の機能と役割の検討・体制構築	所管局	全区、市民局、都市経営局 等
<p>市民に身近な区役所が、福祉保健やまちづくり等の様々な相談に応じられるサービスの向上や、地域での課題解決の取組に対する支援を充実していけるよう、関係局は区役所を支援します。また、都市内分権を推進する大都市制度を見据えながら区役所の機能と役割について検討し、新たな区役所の体制を構築していきます。</p>			
直近の現状値		21年度末: —	
3	地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化	所管局	全区、市民局 等
<p>地域のニーズを把握している区長の総合調整権を強化するため、区長会議を区と局との協議・調整・意思形成の場として明確化し機能を向上させていきます。また、区が把握した地域ニーズを直接市政の意思形成過程に反映できる仕組みを構築します。</p>			
直近の現状値		21年度:地域ニーズ反映システムの実施	
4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管局	市民局
<p>市民サービスの最前線である区役所を、機能的かつ市民に親しまれる施設とするとともに、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設となるよう整備します。</p>			
直近の現状値		21年度末:耐震基準を満たしている区庁舎 12区庁舎	
5	より快適な窓口サービスの提供	所管局	全区、市民局 等
<p>高齢化やIT化の進展に伴いニーズが多様化していることから、証明発行サービスの見直しや、申請書等の改善など、より快適な窓口サービスを効率的に提供するための仕組みを検討します。また、住民基本台帳法が改正され、在留外国人が住民票へ記載されるにあたり、外国人市民を含め市民が利用しやすい窓口サービスの向上を図ります。</p>			
直近の現状値		21年度末:戸籍事務の電算化、窓口満足度調査の経年実施、住民基本台帳法の改正、各区で対応マナー研修の実施、サインの見直しなど	

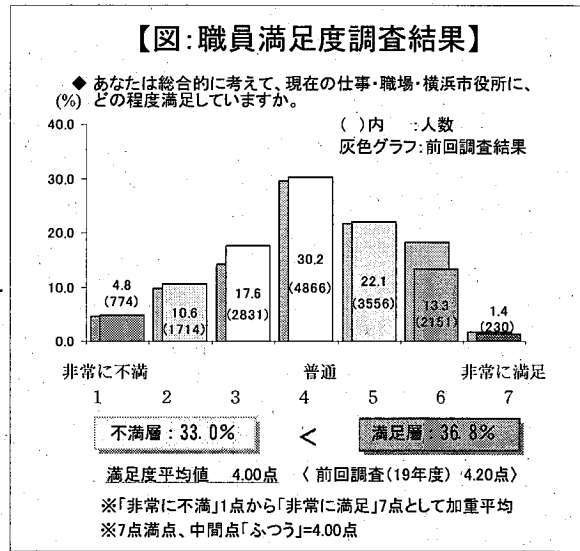
行政運営 2 最適で確実な市政の推進
 (1) 行政改革と適正な事務処理の推進

目標

◇ 職員一人ひとりがコスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組むとともに、適正な事務処理を行うことで、市民から信頼される行政運営を行っています。

現状と課題

- ◆ 限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、既存の制度や仕組みの改善に向けて、業務上の課題を整理し、見直しに取り組んできましたが、**事業手法や事務執行等については、常に時代の変化に即した見直し**が求められています。また、時間の使い方や仕事の進め方の見直し等、働き方を見直すため、**事務の集約化や委託化等、費用対効果を十分に検証し、実施手法を改善**する必要があります。
- ◆ 適正な事務執行と職務の公正さを確保するために、**コンプライアンスの推進体制や制度、横浜市職員行動基準の策定等の環境づくり**を進めてきました。今後は、更に市民に信頼される行政運営の実現に向け、**職員一人ひとりの業務知識や能力の向上を図るほか、適切な事務執行のための組織横断的な対応**が必要です。



取組の方向

- ◆ 時代の変化に即した事業手法であるか、その主体のあり方を含めて見直し、**民営化・委託化の推進など効率的な事業手法の選択と、市民サービスの向上**に取り組めます。
- ◆ **職員満足度調査**を実施し、業務や職場における課題を抽出し、**仕組みや制度の改善**につなげていきます。また、事務の集約化等、**規模による効果が最大限発揮できる実施方法を検討し、手法の改善**に取り組めます。
- ◆ 効率的な事業実施と市民サービスの向上に向けて、**全庁的な行政改革**に取り組めます。
- ◆ 市民に信頼される行政運営の実現に向けて、**検査機能や相談機能の充実等、支援体制を強化**します。また、**横浜市職員行動基準の浸透や職員の業務知識・能力向上**に取り組めます。

達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	超過勤務時間		281万時間 (21年度)	230万時間
②	職員満足度調査(総合満足度 ^{※1})		4.0点/7.0点 (20年度)	4.5点/7.0点	総務局

※1 総合満足度:7.0点を満点とし、職員の仕事、職場、人事・給与等に対する満足度を総合的に評価、数値化した指標
 <参考>市民満足向上のためには、職員が意欲と能力を発揮し職務に対する満足度を高めることが必要です。なお、市民満足度については、市政全体への満足の割合が25年度に50%となることを目指します。(P137参照)

目標達成に向けた主な取組

1	民営化・委託化の推進	所管局	都市経営局、総務局 全区局
効率的な事業実施と市民サービスの向上を図るため、公民の役割分担を絶えず検証し、民営化・委託化の推進に取り組みます。 (具体的な取組) 保育所の民間移管、資源物収集運搬業務委託の推進、学校給食調理業務の民間委託化 等			
直近の現状値		21年度: 保育所の民間移管、資源物収集運搬業務・学校給食調理業務の民間委託化 等	

2	外部の意見を取り入れた事業等の見直し	所管局	都市経営局、総務局 全区局
時代の変化に合わせた手法や目的となるよう、また事業等の効果を最小限の経費で最大限引き出すよう、「横浜市事業評価会議」での議論等をふまえ、外部の意見を取り入れた事業等のあり方を検討するなど、徹底した見直しに取り組みます。			
直近の現状値		18・19年度: 横浜市中央卸売市場のあり方検討実施 等	

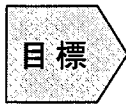
3	内部事務の集約化の推進	所管局	総務局、全区局
規模による効果がいかに定型的かつ定量的な事務については、業務調査や分析等を実施し、効果的・効率的な事務執行に取り組みます。 (具体的な取組) 新たな税務組織の検討、物品の発注・検収・支出事務の集約化 等			
直近の現状値		21年度: 総務局法人税務課へ賦課事務(法人市民税、固定資産税償却資産分等)を集約化	

4	適正な事務処理と実務に即した制度等の見直し	所管局	総務局、全区局
各所属は事業等を進める上での課題を把握し、不適切な事務処理等の防止に取り組みます。各所属の取組を支援するため、全庁的な視点から、点検の仕組みを整理するほか、各種研修や相談体制等の充実による職員の業務知識・能力の向上を図ります。また、実務と乖離のある制度について制度趣旨を踏まえた見直しに取り組みます。 (具体的な取組) 定期的な自主点検の実施、抽出調査(モニタリング)の実施 等			
直近の現状値		21年度: YCAN ^{※2} を通じた情報共有(21回)、内部監察実施(4区4局) 責任職研修(内部統制)、経理処理に関する全庁調査	

※2 YCAN: 市役所内部の業務を効率的・効果的に進めるための庁内ネットワーク(“Yokohama Communication Network”の略)

5	職員満足度調査の有効活用	所管局	総務局、全区局
職員満足度調査を実施し、業務や職場の課題の抽出を行うとともに、明らかになった課題に対しては、制度所管課や職場において仕組みや制度の改善に取り組みます。			
直近の現状値		20年度: 回答率 83%	

財政運営 1 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）



◇将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市（一般会計）が対応する残高などが確実に減っています。

現状と課題

◆ 少子高齢化の進展により、将来的に人口が減少に転じる見込みの中で、将来の世代に過度な負担を残さないように、一般会計では横浜方式のプライマリーバランス^{※1}の黒字を確保することによる市債残高の減少や、市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金^{※2}残高の減少に取り組んできました。

これからも、市（一般会計）が対応する借入金残高を着実に減らすことが重要です。

【図1：横浜方式のプライマリーバランスの推移（一般会計当初予算）】
【単位：億円】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
横浜方式の プライマリーバランス	77	210	294	236	127

※1 横浜方式のプライマリーバランス：次頁下(図3)を参照

※2 市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金：

- ①特別会計・企業会計の市債のうち、国の基準や社会情勢の変化等の事情により、一般会計から償還財源を繰り出すもの
- ②外郭団体の借入金のうち、後年度に市が買い取ったり、元金償還助成を行うことを前提に外郭団体が行った用地買収や施設整備に伴うものとして、利用料金などを徴収して償還する市債残高や、外郭団体が自らの事業の収入で返済を行う借入金残高などは区別して整理しているものです。

取組の方向

◆ 一般会計の市債残高及び市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計、外郭団体の借入金残高の合計額は、18年度末から22年度末（見込）までの4年間で、年平均約400億円減少しています。これと同程度のペースで、着実に借入金の縮減を進めます。

【図2：市（一般会計）が対応する借入金残高の推移】

【単位：億円】

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末（見込）
一般会計の市債残高	23,918	23,825	23,738	23,859	24,120
市（一般会計）が対応する 特別会計・企業会計の市債残高	9,761	9,490	9,340	9,134	8,712
市（一般会計）が対応する 外郭団体の借入金残高	3,176	2,735	2,764	2,547	2,382
計	36,855	36,049	35,842	35,540	35,213

※各項目で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。



達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市(一般会計)が対応する借入金の残高		3兆5,540億円 (21年度末)	3兆4,000億円 以下

目標達成に向けた主な取組

1	一般会計における市債の発行抑制	所管局	都市経営局、総務局
<ul style="list-style-type: none"> 22年度予算では、市税収入が大幅に減収するという「非常事態」ともいえる状況下で、市民生活を守るため、市債の発行額を増やしました。23年度についても、22年度と同様の財政状況が続くものと見込んでおり、市債の発行額を22年度と同程度とします。 24年度からは、市税をはじめとする一般財源収入の回復が期待できるため、それにあわせて市債の発行額を前年度より抑制することとし、25年度の発行額は、景気悪化による税収減の影響が起き始めた、21年度当初予算計上額と同程度となるようにします。この結果、24年度以降は、対前年度5%減の発行額となります。 横浜市土地開発公社を廃止するために、特別な市債(25年度に第三セクター等改革推進債1,300億円の発行を予定)を活用します。これにより、長期間にわたって市が公社から土地を買い戻す場合と比較して、将来的な市の負担を大幅に軽減することで、財政運営の健全化を図ります。 第三セクター等改革推進債のような将来の財政健全化のための特別な市債を除いて、今後もプライマリーバランスの黒字を継続していきます。 			

(単位：億円)

	21年度予算	22年度予算	23年度	24年度	25年度 (21年度と同程度)
市債発行の考え方	1,147	1,274	1,280	1,210	(2,450) 1,150

※上段かっこ書きは第三セクター等改革推進債分を含む発行額

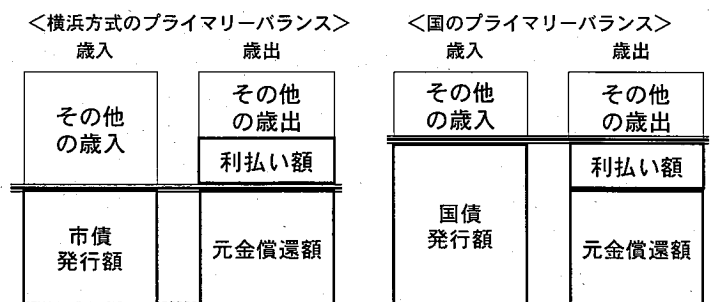
直近の現状値	22年度当初予算計上額：1,274億円
--------	---------------------

「横浜方式のプライマリーバランス」とは？

国のプライマリーバランスは、「当該年度の収入で、国債の元利償還額を除く当該年度の支出を賅う」というものですが、これでは、利払い額のみで国債残高が増えることになります。

本市では、市債残高の減少を目指すため、「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」とともに、市債以外の歳入確保と歳出抑制を徹底し、「当該年度の収入で、利払いを含む当該年度の支出を賅う」としています。

【図3：横浜方式のプライマリーバランスの概念】



市債以外の収入で利払い額を支出

国債による収入で利払い額を支出

財政運営 2 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供

目標

- ◇職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減が徹底されています。
- ◇公共事業については、コスト縮減と品質確保が図られています。
- ◇財政広報を充実させ、よりわかりやすい財政情報を市民に提供しています。

現状と課題

- ◆ 20年度後半からの急激な景気悪化の影響により、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。
- ◆ これまでも、時代の変化に対応した事業選択と行政コストの適正化など、財政健全化に努めてきましたが、今後も限られた財源をより効果的に活用しながら、必要な市民サービスを確保していく必要があります。
- ◆ 効率的・効果的な財政運営を維持するためには、職員一人ひとりが業務にかかるコストを適正に把握し、コストと市民サービスの最適化を図る必要があります。
- ◆ 厳しい財政状況のもとにおいては、公共施設を効率的に整備・維持していく必要があり、また、地球温暖化等の環境問題に対応するうえでも、公共施設の利便性や耐久性、環境性などの性能や品質を確保することが一層求められています。
- ◆ 健全で責任ある財政運営を行っていくためには、市の財政状況に関する情報をわかりやすく公開し、それを市民と共有していくことが重要です。

取組の方向

- ◆ 事務事業の見直しや効率化などにより、既存事業を中心に行政コストを縮減します。
- ◆ 限られた財源の中で、公共施設（都市基盤を含む）の整備と適切な維持保全を行うため、公共事業のコスト縮減に努めると共に、より良い品質確保に向けた取組を継続して行います。
- ◆ 財政広報の充実により、市民によりわかりやすい財政情報を提供するとともに、職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行につなげます。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	経費の縮減		—	任意的経費の縮減 750億円 (23~25年度)
②	財政広報の充実		実施	提供情報の充実	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	任意的経費の縮減	所管局	都市経営局、総務局
---	----------	-----	-----------

効率的・効果的な事業手法の選択や国の補助事業に追加して市が独自に行っている事業の見直しなど、任意的経費を中心に、経費を縮減します。

任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額
繰出金(任意的) 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円
行政運営費(行政内部経費) 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など		
行政運営費(行政推進経費) 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円
施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円
合 計		750億円

※22年度一般会計予算に計上している事業で、借入金への対応及び取組事業の実施に伴う追加額等は除きます。

直近の現状値	22年度予算額:繰出金(任意的)369億円、行政運営費(行政内部経費)405億円、行政運営費(行政推進経費)2,317億円、施設等整備費1,670億円
--------	---

2	公共事業のコスト縮減と品質確保	所管局	都市整備局 公共事業関連区局
---	-----------------	-----	-------------------

「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の実施や、総合評価落札方式による入札、外部委員による事業評価を推進し、公共事業の品質確保を確実にしていくと共に、一層のコスト縮減を図ります。

直近の現状値	21年度:「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定
--------	-------------------------------

3	外部の視点を取り入れた事業評価の実施	所管局	総務局
---	--------------------	-----	-----

新たな事業手法や執行体制の検討等、創意工夫による最大限の効果を発揮するために、幅広い視点から活発な議論を行うため、外部有識者や市民等の視点を取り入れた事業評価(「横浜市事業評価会議」など)に取り組みます。

直近の現状値	21年度:-
--------	--------

4	わかりやすい財政広報誌の作成	所管局	総務局
---	----------------	-----	-----

「ハマの台所事情」「広報よこはま」「予算案について」など、財政広報誌や発表資料を、よりビジュアルにわかりやすくするほか、民間企業型財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)も作成します。

必要な情報を市民や職員にわかりやすく提供することにより、情報の共有化と理解の促進を進め、職員のコスト意識の向上につなげます。

直近の現状値	21年度:「ヨサンのミカタ」等の作成
--------	--------------------

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目標

◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。

◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

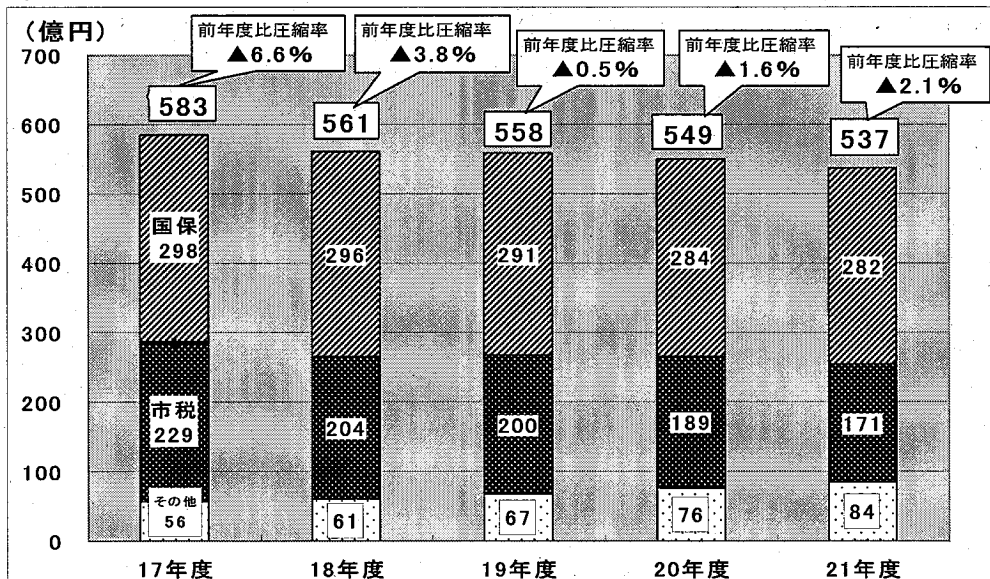
現状と課題

- ◆ 国民健康保険料や市税など、**未収債権全体の滞納額は縮減**を図ってきたものの、21年度決算で537億円（一般会計・特別会計）と、依然として多額になっています。
- ◆ 多くの未収債権があるなか（21年度決算：87債権）、回収整理のための専門知識・スキル・体制等が不十分な債権があります。
- ◆ **市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料**については、コストに応じた適正な負担という観点から**点検・見直しを進める必要**があります。

取組の方向

- ◆ 早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

【図：滞納額全体の推移】



達成 指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	① 滞納額 (一般会計・特別会計合計)	537億円 (21年度)	500億円未満	総務局	
	② 収納率※	国民健康保険料	71.0% (21年度)	76.0%	健康福祉局
		市税	97.1% (21年度)	97.3%	総務局
		介護保険料	95.3% (21年度)	95.5%	健康福祉局
		保育料	91.8% (21年度)	93.2%	こども青少年局
市営住宅使用料		92.5% (21年度)	92.5%	建築局	

※現年度分と滞納繰越分の合計値

目標達成に向けた主な取組

1	回収体制等の整備強化	所管局	総務局 等
回収整理促進のための全庁的会議（未収債権整理促進対策会議）において、目標達成に向けた体制や仕組みを検討するなど、各債権所管部署の連携強化を図りながら、回収体制等の整備を進めます。			
直近の現状値	21年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携強化		
2	滞納発生未然防止	所管局	総務局 等
滞納発生を未然に防止するため、口座振替の一層の促進や納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりを進めます。また、滞納発生時に速やかな回収整理を行えるよう、保証人の設定などの事前措置を講じていきます。			
直近の現状値	コンビニ納付の開始（国民健康保険料 15年10月、市税 16年4月）		
3	早期未納対策の充実	所管局	総務局 等
未納となった早い段階で、民間事業者を活用した納付案内センターで電話納付案内を行うなど、早期未納対策を進めます。			
直近の現状値	21年度：民間事業者による電話納付案内 モデル実施：国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料 本格実施：介護保険料		
4	専門人材の有効活用	所管局	総務局 等
債権所管部署だけでは解決困難な案件について、専門的なノウハウを持った職員等を有効活用し、特に悪質な滞納者への強制手続を支援するなど、全庁的な実務支援を進めます。			
直近の現状値	21年度：弁護士等専門人材による研修・相談等		
5	受益者負担の適正化	所管局	都市経営局 等
「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図ります。			
直近の現状値	21年度：－		

平成 22 年 12 月 13 日
APEC・創造都市事業本部

都市経営・総務委員会 資料

横浜市中期 4 か年計画「原案」

(APEC・創造都市事業本部 抜き刷り版)

平成 22 年 12 月 13 日
APEC・創造都市事業本部

目次

第5章 基本政策…………… (冊子 42 頁)

6 基本政策 3 横浜経済の活性化…………… (冊子 102 頁)

No.	施策名	頁
24	羽田空港国際化を契機とした観光・MICE の推進	2 (冊子 110 頁)
25	文化芸術による魅力・活力の創出	4 (冊子 112 頁)

素案を修正した主な項目

なし

施策 24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進

目標

- ◇立地条件の良さや実績の高さなど、本市の優位性をいかしたオール横浜での取組により、国際観光・MICE都市の実現が図られています。
- ◇観光客数、MICE開催件数の増加により、市内での消費が増大し、地域経済が活性化しています。

現状と課題

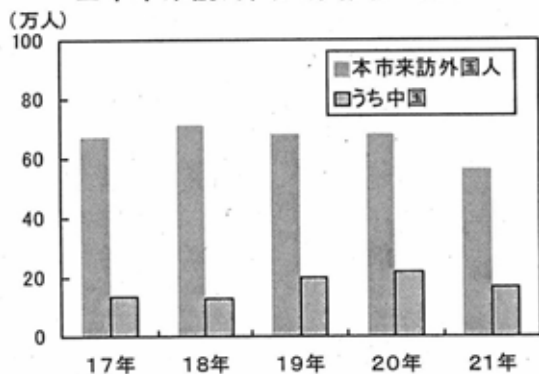
- ◆ 少子高齢化の進展による人口減少社会に向かう中、市内経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口を増加させ、市内での消費を拡大させていく施策が重要です。
- ◆ MICE分野では、**本市は国際会議参加者数で全国1位、開催件数で2位**となっていますが、国際比較では26位（開催件数）に留まっています。アジア各国が国を挙げて誘致に取り組む中、本市の強みである中・大型の国際会議を軸に、MICE全般の誘致・開催支援を行い、交流人口増を図っていく必要があります。

※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等の学会等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことを表す。

- ◆ 羽田空港の国際化により、アジア地域からの本市へのアクセスは格段に向上します。特に、**個人観光ビザ発給対象が中間所得層まで拡大された中国は、最大の誘客ターゲット**であり、メディアや消費者向けの観光地・横浜の知名度向上を図るとともに、横浜への旅行商品の企画・販売を旅行会社に働きかけていくことが求められています。
- ◆ 本市への観光客の大半が首都圏からの日帰り客です。**観光消費額が大きい宿泊客を増加**させるためには、観光資源の有効活用・発掘などにオール横浜で取組み、「連泊して楽しめる横浜」の魅力づくりを進めていく必要があります。

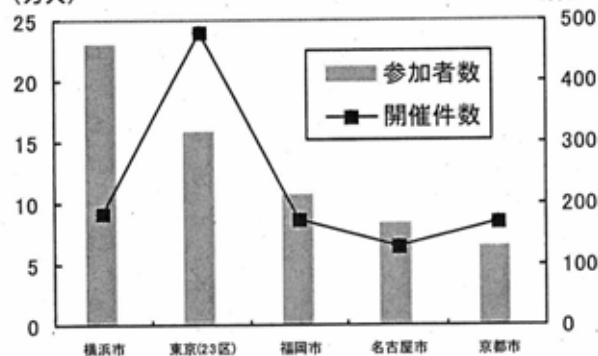
< 主な指標 >

■本市来訪外国人数推移（推計）



資料：横浜市経済観光局

■都市別国際会議開催実績（20年/上位5都市）



資料：日本政府観光局（JNTO）

計画上の見込額		47 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局	
	①	国際会議開催件数 (うち中・大型※)	184 件/年 (49 件/年) (20年)	220 件/年 (61 件/年) (25年)	経済観光局
	②	海外誘客数	56 万人/年 (21年)	100 万人/年 (25年)	経済観光局
	③	観光消費額	2,170 億円/年 (21年)	2,370 億円/年 (25年)	経済観光局

※総参加者数が 300 人以上で、そのうち外国人参加者数が 50 人以上を占めるもの (日本政府観光局 国際会議選定基準)

目標達成に向けた主な事業

1	MICE 誘致・開催支援	所管局	経済観光局 APEC・創造都市事業本部
<p>経済波及効果やシティセールス効果の高い中・大型の国際会議の誘致・開催支援をすすめるために、パシフィコ横浜を MICE 拠点とし、機能強化を検討します。</p> <p>また、MICE 主催者の招聘やシティプロモーション、市内関連事業者・市民サポーターによる受入れ環境の向上及びアフターコンベンションの充実に取り組みます。</p>			
想定事業量	インフォメーションデスク等支援件数 19 件/年 【直近の現状値】21 年度末：15 件/年	計画上の見込額	5 億円
2	海外集客プロモーション	所管局	経済観光局
<p>羽田空港国際化により、大幅な増便が予定されている中国などアジア地域をターゲットとし、横浜友好観光大使 (中国) を起用したプロモーションや現地メディアからの横浜情報発信等により、本市の知名度向上に取り組みます。また、箱根など日帰り圏にある人気観光地と連携し、本市を滞在拠点とする周遊ツアーの企画・販売について、中国本土セールスなどにより現地の旅行会社に働きかけます。</p>			
想定事業量	プロモーション対象地域 7 地域/年 【直近の現状値】21 年度末：5 地域/年	計画上の見込額	3 億円
3	観光資源の魅力アップと活用	所管局	経済観光局
<p>銀聯カードの普及や特色ある横浜土産の PR などショッピングによる消費額の増加と個人やグループで周遊しやすい環境づくりなどにより、「連泊して楽しめる横浜」を目指します。また、産業集積や先進的な環境への取組など、本市の強みを観光面で活用するニューツーリズムの振興に取り組みます。さらに、北海道や東北など首都圏以外でのプロモーションを強化し、宿泊客や修学旅行の増加に結びつけます。</p>			
想定事業量	横浜観光プロモーション認定事業数 228 件 (4 か年) 【直近の現状値】21 年度末：52 件/年	計画上の見込額	24 億円
4	羽田空港の更なる国際化の推進	所管局	都市経営局
<p>羽田空港国際線発着枠 9 万回 (国土交通省成長戦略会議) に加え、未だに国内・国際の割り振りが定まっていない 2.7 万回の発着枠について、可能な限り国際線へ割当てられるよう取組みます。</p>			
想定事業量	国際線発着枠 9 万回 (年間) 以上 【直近の現状値】21 年度末：-	計画上の見込額	0.1 億円

施策 25 文化芸術による魅力・活力の創出

目標

- ◇文化芸術のもつ創造性を様々な施策にいかして、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、まちの再生に繋げていく環境を整備します。
- ◇本市の魅力である“海”や“港”や文化資源をいかし、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」を進め、都市の魅力を確立します。

現状と課題

- ◆ 本市では、市民ミュージカル、大道芸、ジャズフェスティバルなど市民の力による様々な文化イベントが開催されています。また、市民・NPO等の文化芸術と社会をつなぐ活動などにより、**文化・芸術によるコミュニティの活性化**が図られています。
- ◆ 横浜美術館や横浜みなとみらいホールなどの**専門文化施設のポテンシャルを十分に発揮**し、発信性の高い事業を展開することが期待されています。
- ◆ 文化活動の拠点（区民文化センター）の整備については、規模や整備手法など地域特性にあわせて柔軟に検討し、その上で必要な機能を確保することが求められています。
- ◆ **横浜の遺産、風景、歴史を保存継承**しながら、市民の創造性を発揮できる社会などを目指し、**横浜として活気ある都市空間を形成**する必要があります。
- ◆ 都市の魅力づくりや経済やまちの活性化をより一層進めるため、**都心臨海部を中心に進めてきた創造都市の取組みの継承発展が必要**です。
- ◆ 様々な文化領域・創造都市など横浜らしいハード・ソフトを融合した総合戦略を策定し、総合的な展開とともに強力なプロモーションを進める必要があります。

< 主な指標 >

「アートを活用した新たなコミュニティの創出」
「AOBA+ART」は、住民とアーティストが協働で地域の特性や問題点に着目しつつ、「新たな交流や発見をつくりだす住宅街の美術展」です。

個人の住宅やガレージ、公園や空き店舗を活用しながら特徴ある作品展示を行うとともに、期間中は、開くカフェやアーティストが案内するお散歩ツアーも好評を博しています。街の魅力を発信するとともに、住民同士の交流が深まっています。



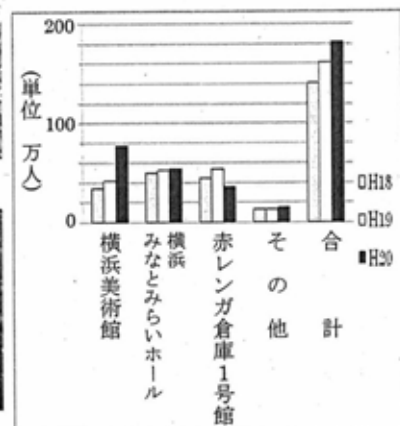
AOBA+ART



野毛大道芸



創造と森の声 2009
「横浜の森美術展 3」



文化芸術施設利用者数

計画上の見込額		110 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局
	①	専門文化施設都心部 5 施設*の利用者数	1,572,073 人 (21 年度)	1,650,000 人	市民局
	②	創造都市施策の経済波及効果	200 億円 (18~20 年度)	230 億円 (22~24 年度)	APEC・創造都市事業本部 都市整備局

*横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫 1 号館

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】横浜芸術アクション事業 (仮称)	所管局	市民局
横浜美術館や横浜みなとみらいホール等の専門施設のポテンシャルを最大限発揮するため、特徴的な企画を集中的に行なう芸術フェスティバルを開催します。			
想定事業量	開催 【直近の現状値】21 年度末：－	計画上の見込額	3 億円
2	文化芸術によるコミュニティの活性化	所管局	市民局
市民や NPO 等による多様な文化芸術活動を推進することで、人と人、地域と地域のつながりやネットワークを広げ、コミュニティの活性化を図ります。また、市民生活の向上を図るため、福祉や教育、子育てなど様々な分野において文化芸術を活用します。			
想定事業量	推進中 【直近の現状値】21 年度末：－	計画上の見込額	1 億円
3	まちにひろがるトリエンナーレ	所管局	APEC・創造都市事業本部
3 年ごとにわが国を代表する現代美術の国際展を開催し、市民や地域と協働して街全体で盛り上がりを作り出すとともに、創造都市横浜の取組を国内外へアピールします。			
想定事業量	トリエンナーレ開催 【直近の現状値】21 年度末：推進中	計画上の見込額	7 億円
4	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管局	都市整備局
歴史的建造物の保全活用や屋外広告物を含む景観制度を推進、街の顔である主要駅や施設を中心とした公共空間や広告物、民間の建物の総合的誘導による質の高い魅力的な都市景観の形成により、市民が誇れる個性と魅力あふれる都市空間の形成を図ります。			
想定事業量	推進中 【直近の現状値】21 年度末：推進中	計画上の見込額	6 億円
5	賑わいの創出による都心部復権と郊外展開	所管局	APEC・創造都市事業本部、都市整備局
横浜の多様で魅力的な都市文化を、まち歩きや一体的な情報発信でつなぎ、市民・企業・商店街等と協働でまちの賑わいを創出する事業を展開します。また、創造界隈拠点の充実や初黄・日ノ出町地区のまちづくり、大学連携事業の強化、転用するための改修助成等による幅広い創造産業の支援、更には山下ふ頭の一部での新たな実験的取組等により、「創造都市・横浜」形成に向けての活動を継承発展し、都心部の復権を図ります。あわせて、郊外部においても NPO 等と協働しながら、地域の状況に応じて、学校跡地や緑地等を含めた地域資源を活用した創造的活動を展開していきます。			
想定事業量	推進中 【直近の現状値】21 年度末：推進中	計画上の見込額	32 億円

地域をつなぐ磯子区民文化センター (杉田劇場)

杉田劇場の名は、昭和 21 年 1 月 1 日から 25 年 10 月まで地域の方々に親しまれた旧杉田劇場から頂いています。旧杉田劇場は、美空ひばりさんや浅香光代さん、渥美清さんが舞台を踏んでいます。現在、杉田劇場では、やんちゃな子どもからやる気満々のゴールドエイジ (団塊世代以上) までの異世代交流から生まれるハーモニーが話題となり、拠点の杉田劇場での公演をはじめ、区内の保育所や市外での演奏を通して磯子区の顔としての活動を行っている「杉劇リコーダーズ」をはじめとする様々な団体が活躍中です。



OPEN
YOKOHAMA

平成 22 年 12 月 13 日
共創推進事業本部

都市経営・総務委員会 資料

横浜市中期 4 か年計画「原案」

(共創推進事業本部 抜き刷り版)

平成 22 年 12 月 13 日

共創推進事業本部

目 次

第6章 行財政運営……………(冊子134頁)

3 行政運営……………(冊子136頁)

No.		頁
1(1)	様々な担い手とつくる公共	2(冊子138頁)

4 財政運営……………(冊子156頁)

No.		頁
4	保有資産の戦略的な有効活用	4(冊子164頁)

素案を修正した主な項目

なし

行政運営 1

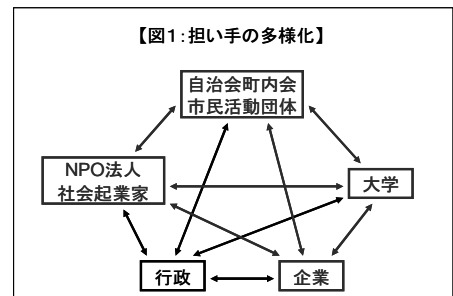
市民力発揮をささえる市役所
(1) 様々な担い手とつくる公共

目標

◇ 様々な担い手と行政の連携を強化し、地域の活性化や公共サービスの向上、事業機会の創出等、地域課題・社会的課題が解決されています。

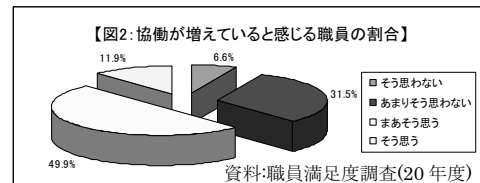
現状と課題

◆ 市民のニーズや地域の抱える課題が多様化・複雑化する中で、自治会町内会、市民活動団体、NPO法人、大学、企業等、**様々な担い手と行政、また担い手同士が、互いの知恵や工夫を出し合い、限られた資源を活用しながら、これまで以上に連携して地域課題・社会的課題の解決に取り組んでいく**必要があります。



◆ 身近な地域・元気づくりモデル事業や地域福祉保健計画の策定などを通して地域の課題解決に取り組むなど、各地域で市民主体の地域運営に広がりが見られます。これらの**市民主体の地域運営を継続し、さらに広げていくためには、担い手不足の解消や、活動場所・活動資金の確保などが求められています。**

◆ 様々な担い手同士の連携を進めていくためには、**職員一人ひとりのコミュニケーション力やコーディネート力の向上等、人材育成**が必要です。



取組の方向

- ◆ コミュニケーションの充実、適切な責任分担、人材育成及び庁内連携の強化等により、**様々な担い手と行政の連携事業を推進**していきます。
- ◆ 様々な担い手の、より主体的な参画や発意を求め、**様々な担い手と行政がそれぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせ、効率的かつ持続的に優れた公共サービスを提供**します。そのために、指定管理者制度^{※1}、PFI^{※2}、広告事業・ネーミングライツ^{※3}などの公民連携手法を改善・継続して活用していきます。

※1 指定管理者制度:15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が導入されました。それまで、公の施設の管理を地方自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていましたが、指定管理者制度の導入により、市会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるようになりました。

※2 PFI(Private Finance Initiative):公共施設等の建設・維持管理・運営等に、民間の資金・経営能力および技術的能力を活用する事業手法。

※3 ネーミングライツ:契約により、市の施設等に愛称として団体名、商品名等を付与させる代わりに、当該団体等からその対価を得て、施設の持続可能な運営に資する方法。

達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	公民連携窓口に寄せられた提案のうち実現した件数	24件 (20～21年度)	100件 (22～25年度)	共創推進事業本部
②	職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%	市民局	

目標達成に向けた主な取組

1	総合的な地域運営情報の提供	所管局	全区、市民局
<p>参加と協働による地域自治の支援に向け、関係区局の連絡会議「(仮称)地域支援会議」を設置し、地域人材情報、地域拠点になりうる公有地情報、コミュニティビジネスの成功事例など、地域活動に有益な情報・ノウハウを、本市として体系的に把握し、地域に提供していきます。</p>			
直近の現状値	21年度末: —		
2	課題解決に取り組む団体への支援	所管局	全区、市民局
<p>各区の市民活動支援センターは、横浜市市民活動支援センターと連携しながら、区内の市民活動団体やNPO法人からの相談機能を果たすとともに、地域での活動を担う人材の育成やコーディネート機能を強化し、自治会町内会、市民活動団体などの連携支援を行います。</p> <p>また、市民や企業の寄附からなる横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)を活用し、NPO法人に資金的な支援を行っていきます。</p>			
直近の現状値	21年度: 市民活動支援センター(市・区版合計)の相談件数 28,082件 ファンドの寄附金 109件・約2,450万円、助成金交付 19団体・約687万円		
3	公民連携窓口機能の充実	所管局	共創推進事業本部
<p>民間からの様々な提案を容易にするための窓口を開くとともに、公民連携の相談・提案に応じて、様々な担い手と行政との連携を全庁的に推進していきます。</p>			
直近の現状値	20～21年度: 民間からの提案件数 136件(そのうち実現化 24件)		
4	公民連携の人材育成とPR	所管局	共創推進事業本部
<p>公民連携の概念や具体的な手法・事例を伝える職員向けのセミナーや、民間と行政が交流するフォーラムの開催などの民間とのコミュニケーションにより、公民連携の取組を活性化し、新たな公共的価値の創出を図ります。</p>			
直近の現状値	20～21年度: 共創アクションセミナー参加者数 約1,100人 共創フォーラム参加者数 約1,850人		
5	指定管理者制度とPFIの着実な運用と継続的な改善	所管局	共創推進事業本部
<p>公の施設の効果的な管理運営により、公共サービスの向上を目指し、指定管理者制度のより適正な運用を進めます。また、公共施設の整備、運営、維持管理等を確実にかつ効率的に進めるため、PFIの導入を進めるとともに、より円滑な運用に向けた改善を進めます。</p>			
直近の現状値	21年度末: 指定管理者制度導入件数 938件、PFI導入事業件数 8件		
6	広告事業・ネーミングライツの着実な推進	所管局	共創推進事業本部
<p>民間と行政が相互に効果を持つ手法を工夫・改善し、広告事業・ネーミングライツや様々なタイアップ事業などについても取組を進めていきます。</p>			
直近の現状値	21年度決算歳入額: 広告事業約1億5,100万円、ネーミングライツ5億7,900万円		

財政運営 4 保有資産の戦略的な有効活用

目標

- ◇市が保有する土地等の的確な状況把握がなされ、市が保有する必要があるものは有効活用が進むとともに、一部不要なものの売却・貸付等により、財源の確保に寄与しています。
- ◇資産経営の視点に立って資産活用を検討し、様々な地域課題の解決にも寄与できる、土地や建物の有効活用が図られています。

現状と課題

- ◆ 施設整備の進展や社会経済情勢の変化等に伴い土地を活用する事業が減少し、本市による活用だけでは資産活用の効果が十分に発揮できません。
- ◆ 不要な代替地等については、公募売却を進めてきましたが、近年、成約率が低下しています。

〈参考1:これまでの主な取組と成果〉

※21年度末現在

- 1 先行取得事業用地処分
21年度末保有量を14年度末対比34%縮減
(14年度末295.9ha→21年度末196.6ha)
- 2 代替地等売却
387区画、186億円の民間売却(14～21年度)
- 3 学校後利用促進 10校の方針・計画決定済

〈参考2:本市保有土地の状況(20年度末)〉

	用途等	面積
先行取得資金で保有する土地 (事業予定地等)	事業用地	186.8ha
	代替地	20.8ha
一般会計で保有する土地	行政施設等 (学校、道路、公園、 公営住宅ほか)	9,211.3ha
	未利用	49.0ha
特別会計(市場、と畜場、墓園等)で保有する土地		41.5ha
企業会計(下水、水道、交通等)等で保有する土地		393.6ha
合計		9,903.0ha

本市保有土地合計は市域面積43,550haの22.7%です。

取組の方向

- ◆ 市が保有する土地等の利活用の状況について、**全庁的な「資産たな卸し」を実施**して総合的な視点から把握します。
- ◆ 土地・建物が適正な手続で利活用されているか、更なる有効活用が図れないか、**財産管理の視点からチェック**していきます。
- ◆ 保有する土地等の資産の価値を客観的な指標により判断し、**将来的な利活用の方向性を明確に**します。
- ◆ 公民連携による保有土地の活用や行政財産の余裕部分等の活用、用途廃止施設の利活用、土地の売却・貸付など、**資産の多様な有効活用を進めます**。

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 資産活用基本方針	策定	具体化	総務局
	全庁的な資産の把握と情報の共有化	計画策定	建物を含む全資産で実施	
	行政財産の余裕部分等の活用	検討	実施	
用途廃止施設の利活用	14施設 (18～21年度)	10施設以上 (22～25年度)		

目標達成に向けた主な取組

1	土地・建物情報の総合的把握に基づく有効活用推進	所管局	総務局
「横浜市資産活用基本方針」に基づき、保有する土地・建物の公共性・有用性等を総合的に把握した上で、地域の課題解決等、最も効果的な活用手法の検討を進めます。さらに、さまざまな公共施設の余裕部分の利活用や管理のあり方について、庁内における課題を検討します。			
直近の現状値		21年度：保有土地情報の一元管理と効果的な利活用の検討	
2	財産管理の適正化	所管局	総務局
土地・建物が当初の目的どおり適正な手続で利活用されているのか、更なる有効活用が図れないかなどについて、各所管区局においてセルフチェックを行うとともに、全体的な適正化への取組を経常的に行います。			
直近の現状値		21年度：公有財産の適正な管理のあり方を検討	
3	民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進	所管局	共創推進事業本部 総務局
地域のニーズを踏まえ、より有効な利活用について民間事業者との対話を行い、事業提案を公募するなど、民間事業者のノウハウをいかした新たな資産活用を進めます。			
直近の現状値		21年度：公民連携による新たな資産活用のモデル化検討	
4	土地・建物管理システムの拡充	所管局	総務局
保有する土地・建物の有効活用及び管理の適正化を図るため、職員であれば誰でも公有財産台帳の情報を閲覧でき、また、財産を所管する区局が直接データを更新できる全庁的なネットワークシステムに機能拡充していきます。			
直近の現状値		21年度：公有財産台帳システムの運用（特定職員のみ）	
5	用途廃止施設の後利用の推進	所管局	総務局
用途が廃止された市民利用施設や学校の後利用を継続して進め、最適な活用を図ります。			
直近の現状値		21年度末：用途廃止施設 14 施設の後利用を決定	

